

事業概要

平成 23 年度

広島県東部厚生環境事務所

広島県東部保健所

目 次

I	概 況	
1	管内の概況	1
2	管内図・市町別主要指標	2
3	行政組織・業務内容	3
(1)	行政組織	3
(2)	沿革	4
4	常設の相談等実施計画	6
5	管内の状況一覧	7
II	主要事業の概要	
1	地域保健福祉対策	9
2	地域福祉活動対策	9
3	高齢者保健福祉対策	9
4	戦没者遺族等援護対策	10
5	災害対策	10
6	身体障害者(児)・知的障害者(児)福祉対策	10
7	児童福祉対策	10
8	母子・寡婦福祉対策	10
9	医療対策	11
10	健康づくり・栄養改善対策	11
11	たばこ対策	12
12	感染症対策	12
13	毒ガス障害者対策	12
14	歯科保健対策	12
15	精神保健福祉対策	13
16	難病対策	13
17	母子保健対策	14
18	生活衛生対策	14
19	環境保全対策	15
III	人口動態等	
(1)	人口の推移	17
(2)	人口の伸率	17
(3)	世帯数の推移	19
(4)	世帯数の伸率	19
(5)	人口動態総覧	21
(6)	選択死因死亡者数	22
(7)	主要死因の状況	22
(8)	悪性新生物の部位別状況	23

(9) 市町別出生者数・死亡者数の推移	24
(10) 人口動態統計	26

IV 事業の実施状況

地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況	27
(2) 衛生教育の実施状況	27
(3) 市町指導の状況	28
(4) 圏域地域保健対策協議会の状況	28
(5) 医師臨床研修受入れ状況	29

地域福祉活動対策

民生委員・児童委員の状況及び内容別相談、支援状況	30
--------------------------	----

高齢者保健福祉対策

(1) 老人クラブの状況	31
(2) 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム(措置分)入所者の状況	31
(3) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)	32
(4) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(所在地別)	33

身体障害者(児)福祉・知的障害者(児)福祉対策

(1) 身体障害者(児)の数	34
(2) 知的障害者(児)の数	34
(3) ろうあ者専門相談員の相談指導状況	34

児童・母子(寡婦)福祉対策

(1) 母子福祉資金の貸付状況	35
(2) 寡婦福祉資金の貸付状況	36
(3) 保育所の状況	37
(4) 認可外保育施設の状況	37

医療対策

(1) 病院・診療所の状況	38
(2) 立入検査及び使用許可件数	38

健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況	39
(2) 健康増進法に基づく食品表示指導状況	40
(3) 栄養・運動等指導の実施状況	40
(4) 健康増進事業実施状況	40

感染症対策

(1) 感染症発生状況	41
(2) 結核の状況	42
(3) 感染症発生に伴う指導状況	45
(4) 新型インフルエンザ対策の連絡会議開催状況	45
(5) エイズ相談及びH I V抗体検査の状況	46
(6) 健康教育実施状況	46

(7) 肝炎相談件数及び肝炎ウイルス検査の実施状況	47
歯科保健対策	
(1) 訪問指導等の状況	48
(2) 相談事業の状況	48
(3) 市町指導・支援の状況	48
精神保健福祉対策	
(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況	49
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	49
(3) 組織育成支援状況	49
(4) 相談指導実施状況	50
(5) 家庭訪問指導状況	50
(6) 普及啓発・人材養成実施状況	51
難病対策等	
(1) 特定疾患治療研究事業の承認状況	52
(2) 小児慢性特定疾患治療研究事業の承認状況	54
(3) 相談事業の実施状況	54
(4) 電話相談及び面接相談等の状況	54
(5) 家庭訪問指導の状況	55
(6) 患者・家族に対する学習会の実施状況	55
(7) アレルギー疾患相談事業等実施状況	56
(8) アスベスト相談状況	57
母子保健対策	
(1) 養育医療給付受給者数	58
(2) 長期療養児療育相談指導の実施状況	58
(3) 自立支援医療（育成医療）給付受給者数の状況	59
(4) 不妊治療費助成の申請状況	59
食品衛生対策	
(1) 施設数の状況	60
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況	62
(3) 食品衛生監視指導状況	63
(4) 食品収去検査状況	65
(5) 集団食中毒発生状況	65
生活衛生対策等	
(1) 水道施設の監視状況	66
(2) 狂犬病予防業務の状況	66
薬事対策	
(1) 薬事等監視指導状況	67
(2) 毒劇物監視指導状況	68
(3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況	69
(4) 医薬品収去検査状況	70
(5) 家庭用品の試買検査状況	70

(6) 献血状況	70
----------------	----

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況	71
(2) 土壌汚染, 化学物質対策の状況	71
(3) フロン回収破壊法登録事業者登録状況	72
(4) 公害苦情事案の取扱状況	72
(5) 水質事故事案の取扱状況	72
(6) 大気汚染測定網 (常設) 一覧表	73
光化学オキシダントに係る緊急時措置	74
(7) 環境調査の実施状況	75

廃棄物対策

(1) 産業廃棄物処理業許可状況	76
(2) 自動車リサイクル法登録・許可状況	77
(3) 産業廃棄物処理施設設置状況等	77
(4) 産業廃棄物関係立入指導等状況	78
(5) 産業廃棄物に係る協議等	79

V その他の資料

(1) 管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧	80
(2) 管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧	83

I 概 況

1 管内の概況

(1) 所管区域

当所は、平成16年度から管内市町の合併が進み、平成23年4月1日現在の管内区域は、広島県東部の三原市（平成17年3月22日三原市、豊田郡本郷町、御調郡久井町、賀茂郡大和町が新設合併）、尾道市（平成17年3月28日御調郡御調町、向島町が編入合併、平成18年1月10日因島市、豊田郡瀬戸田町が編入合併）、世羅郡世羅町（平成16年10月1日世羅郡甲山町、世羅町、世羅西町が新設合併）の2市1町となっている。

管内の総面積は1,034.27k㎡で、県総面積の約12.2%を占めている。また人口は、平成23年3月31日現在265,603人である。

地勢は、瀬戸内海沿岸部、島しょ部及び世羅台地を含む山間部とに大別される。沿岸部と島しょ部の一部は瀬戸内海国立公園に指定されている。

(2) 気候

気候は、地域によって変化に富む。沿岸部及び島しょ部の瀬戸内海地域は平均気温が15℃前後と温暖で、年降水量が約1,100mmで県内でも雨量は少ない地域である。一方、内陸部は平均気温が12-13℃と比較的低く、年降水量は約1,400mmの地域である。

(3) 産業

産業は、沿岸部では機械、造船、食品、繊維等の製造業が盛んである。尾道市の島しょ部は造船及び柑橘、野菜、花木等の農業が盛んである。世羅町などの内陸部では米、野菜、果樹の栽培が盛んに行われ、食品加工や観光など第二次産業、第三次産業と連動した六次産業を目指している。

(4) 交通

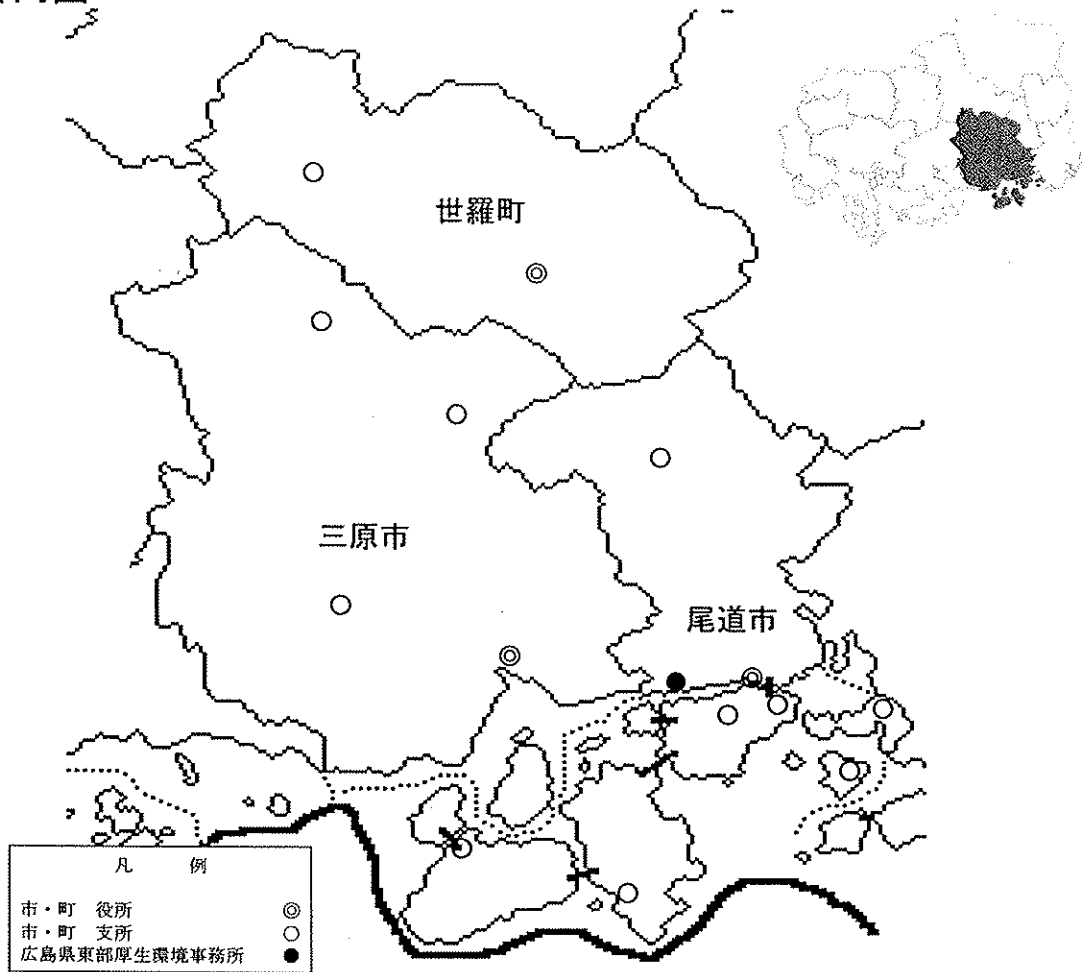
交通は、山陽新幹線、山陽本線、山陽自動車道、国道2号線が沿岸部の東西を貫き、国道184号線及び県道三原東城線が南北を結んでいる。また、島しょ部を西瀬戸自動車道（通称瀬戸内しまなみ海道）が南北に走り、中国地方と四国地方を結ぶ交通の結節点、中国四国地方の交通・物流の拠点となっている。

一方、中国、四国地方の拠点空港として平成5年10月に開港した広島空港には国内線4路線、国際線乗り継ぎ路線1路線（成田行き）、国際線6路線が就航している。

(5) その他

三原市において、平成7年度に開学した県立保健福祉短期大学が、より高度な専門知識と能力を備えた人材の養成を目指して、平成12年4月に看護師・保健師・理学療法士・作業療法士など5つの専門領域を持つ4年生大学に移行した。さらに、平成17年4月には、県立広島女子大学、広島県立大学、広島県立保健福祉大学が統合され、県立広島大学が開学した。平成19年4月には公立大学法人県立広島大学となり、三原キャンパスには保健福祉学部が設置され、引続き保健・医療・福祉の総合的な人材育成の拠点づくりを進めている。

2 管内図



市町別主要指標

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
面積 (K m ²)	1,034.27	471.13	284.85	278.29
世帯数	112,822	42,798	63,304	6,720
総人口	265,603	100,444	147,149	18,010
0歳～14歳	32,069 (12.1)	12,731 (12.7)	17,395 (11.8)	1,943 (10.8)
15歳～64歳	154,519 (58.2)	59,506 (59.2)	85,302 (58.0)	9,711 (53.9)
65歳～	79,015 (29.7)	28,207 (28.1)	44,452 (30.2)	6,356 (35.3)
人口密度	256.8	213.2	516.6	64.7

(注1) 面積…「平成22年度全国都道府県市区町村別面積調」(国土交通省国土地理院)

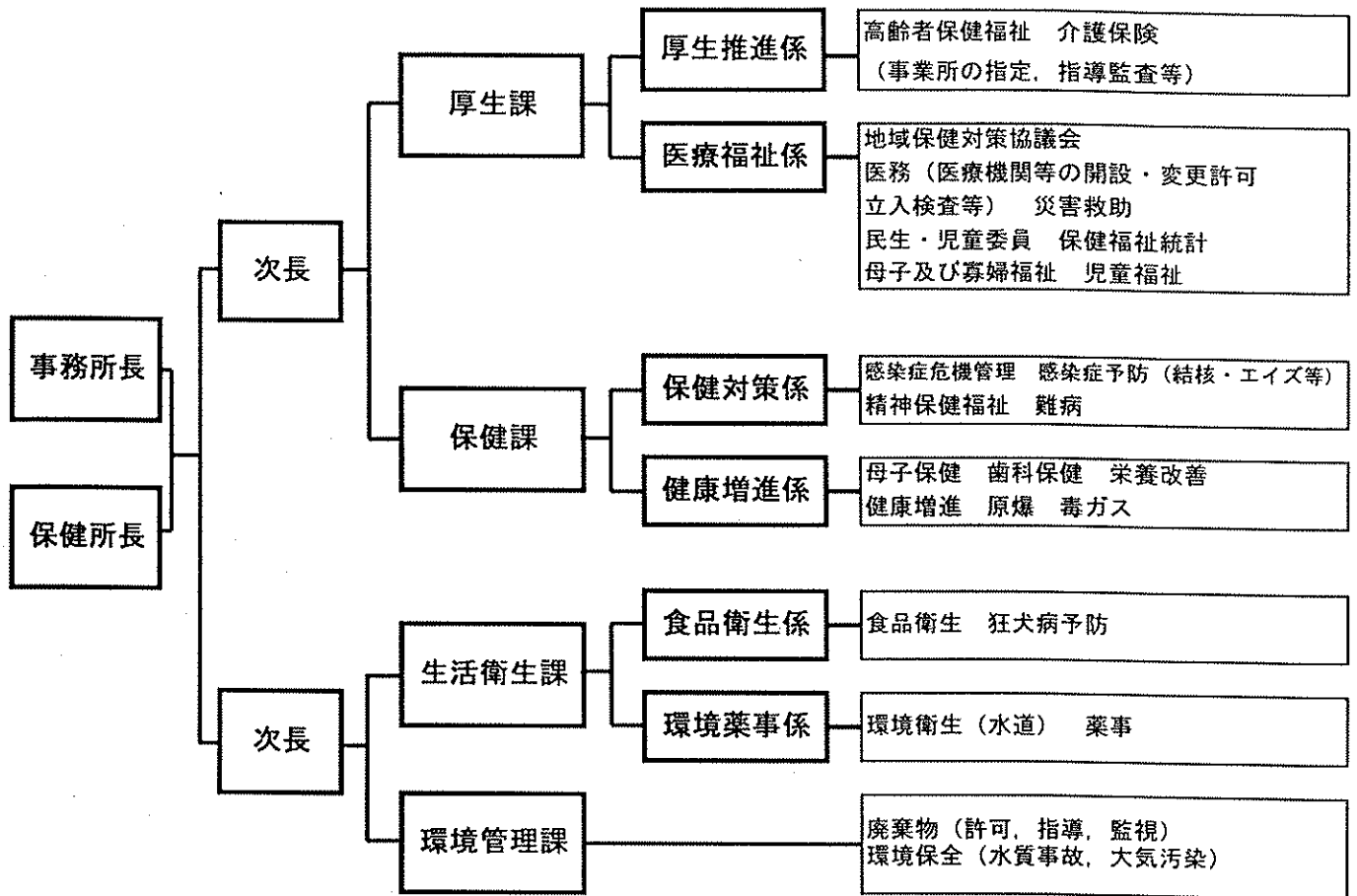
(注2) 世帯数、総人口、年齢別人口…「住民基本台帳年報」(総務省)[平成23年3月31日現在]

(注3) 総人口年齢区分の下段()は構成比(%)を示す。

(注4) 人口密度…総人口/面積

3 行政組織・行政内容

(1) 行政組織 (H23. 4. 1現在)



(2) 沿 革

尾三地域事務所厚生環境局		尾 三 地 域 保 健 所	
S26.10	御調, 世羅, 豊田地方事務所にそれぞれ厚生課を設置	S17.1	三原市宮沖町 107 に三原保健所を設置, 1 市 5 町 45 村を管轄
S31.5	尾道, 豊田地方事務所にそれぞれ福祉課を設置	S19.10	三原簡易保健健康相談所を三原保健所に統合
S39.4	尾道市栗原西一丁目に尾道福祉事務所を設置, 3 市 9 町を管轄 社会課, 保護課, 児童家庭課の課制施行	S24.11	医務課, 予防課の課制施行
S45.4	御調郡向東町が尾道市へ合併, 3 市 8 町を管轄	S26.7	医務課を総務課に課名称変更
S48.4	児童家庭課を福祉課に課名称変更	S28.5	公衆衛生課を設置
S51.4	尾道市東御所町 11-20(元尾道労政事務所)に移転 福祉課を指導課に, 保護課を福祉課に課名変更	S36.1	三原市糸崎町日桧山 1822-1 に犬焼却場を設置
S54.6	尾道市古浜町 26-12 に広島県尾道合同庁舎竣工, 移転	S36.9	改築工事のため三原市宮沖町三丁目に仮庁舎を設置
		S37.5	三原市宮沖町 107 に新庁舎竣工, 移転
		S42.4	公衆衛生課を環境衛生課に課名称変更
		S48.4	公害課, 試験検査課を設置
		S53.4	甲山保健所を統合, 1 市 6 町を管轄 予防課の係制を廃止, 保健指導課を設置
		S53.6	三原市円一町 1834-65 に広島県三原合同庁舎竣工, 移動
		S55.3	動物愛護センターの新設により犬焼却場を廃止
H 5.4.1	尾道福祉事務所, 三原保健所, 尾道保健所を統合し, 三原合同庁舎に三原総合福祉保健センター(三原福祉保健センター・三原保健所)を設置, 3 市 8 町を管轄 また, 尾道合同庁舎に尾道地域総合福祉保健センター(尾道地域福祉保健センター・三原保健所尾道支所)を設置, 2 市 2 町を管轄		
H 8.12.2	三原市円一町 2 丁目 4-1 に住所変更(三原市の住居表示の実施による)		
H 9.4.1	老人保健福祉推進室を保健福祉推進室に改組		
H13.4.1	地方機関の再編整備により, 三原福祉保健センターは尾三地域事務所厚生環境局に, 三原保健所は尾三地域保健所に, また尾道地域福祉保健センターは厚生環境局尾道分室に, 三原保健所尾道支所は尾三地域保健所尾道分室に改組		
H14.4.1	厚生環境局尾道分室は尾三地域事務所厚生環境局に, 尾三地域保健所尾道分室は尾三地域保健所に統合		
H16.10.1	世羅郡 3 町(甲山町, 世羅町, 世羅西町)が合併し, 世羅町が新設される		
H17.3.22	三原市, 豊田郡本郷町, 御調郡久井町, 賀茂郡大和町が合併し, 三原市が新設される		
H17.3.28	御調郡御調町, 御調郡向島町が尾道市へ合併 管内は 3 市 2 町となる		
H18.1.10	因島市, 豊田郡瀬戸田町が尾道市へ合併 管内は 2 市 1 町となる		
H21.4.1	地方機関の再整備により, 尾三地域事務所厚生環境局・尾三地域保健所は健康福祉局東部厚生環境事務所・東部保健所に改組(福山地域事務所厚生環境局・福山地域保健所は健康福祉局東部厚生環境事務所福山支所・東部保健所福山支所に改組)		

沿 革（尾道分室）

尾三地域事務所厚生環境局尾道分室		尾三地域保健所尾道分室	
S26.10	御調地方事務所に厚生課を設置	S19.4	県立尾道診療院を主体に県立尾道相談所を合併し、尾道市久保町 108-2 に尾道保健所を設置、尾道市及び御調郡・沼隈郡の 1 市 4 町 24 村を管轄
S31.5	尾道地方事務所に福祉課を設置	S19.10	簡易保健健康相談所を合併吸収 管轄区域の変更により御調郡の 7 村を編入 沼隈郡の 4 村が福山保健所の管轄となる
S39.4	尾道市栗原町西一丁目に尾道福祉事務所を設置、3 市 9 町を管轄 社会課、保護課、児童家庭課の課制施行	S26.5	午前 1 時頃不慮の火災により庁舎が全焼 尾道市栗原町 51-46 において業務を行う
S45.4	御調郡向東町が尾道市へ合併、3 市 8 町を管轄	S26.6	尾道市三軒家町に仮保健所を開設
S48.4	児童家庭課を福祉課に課名称変更	S27.8	尾道市久保町 108-2(旧庁舎跡)に新庁舎竣工、移転
S51.4	尾道市東御所町 11-20(元尾道労政事務所)に移転 福祉課を指導課に、保護課を福祉課に課名称変更	S36.10	因島市に尾道保健所因島駐在所を設置
S54.6	尾道市古浜町 26-12 に広島県尾道合同庁舎竣工、移転	S38.4	因島保健所が設置され、管轄区域の因島市が因島保健所の管轄になる
		S39.4	管轄区域の変更により沼隈郡内海町、松永市が福山保健所の管轄になる
		S48.4	試験検査室を設置 環境衛生課に公害係を設置
		S54.6	尾道市古浜町 26-12 に尾道合同庁舎竣工 尾道市東久保町 7-28 の旧庁舎から合同庁舎に移転する
		S60.6	因島保健所が廃止され、因島市が管轄区域に編入 尾道市、因島市、御調町、向島町の 2 市 2 町を管轄
H 5. 4. 1	尾道福祉事務所、三原保健所、尾道保健所を統合し、三原合同庁舎に三原総合福祉保健センター(三原福祉保健センター・三原保健所)を設置、3 市 8 町を管轄 また、尾道合同庁舎に尾道地域総合福祉保健センター(尾道地域福祉保健センター・三原保健所尾道支所)を設置、2 市 2 町を管轄		
H 9. 4. 1	地域調整室を廃止		
H13. 4. 1	地方機関の再編整備により、尾三地域事務所厚生環境局尾道分室・尾三地域保健所尾道分室に改組		
H14. 4. 1	厚生環境局尾道分室は尾三地域事務所厚生環境局に、尾三地域保健所尾道分室は尾三地域保健所に統合		

5 管内の状況 一覧(その1)

(平成23年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町	備 考
保 育 所 公 立	52	14	19	4	10	5	平成23年4月1日現在
私 立	21	7	9	1	4	0	平成23年4月1日現在
母 子 生 活 支 援 施 設	3	1	1	0	1	0	
児 童 館	6	1	3	0	2	0	
身 体 障 害 者 (児) 人 数	17,821	5,203	7,671	1,140	2,744	1,063	
知 的 障 害 者 (児) 人 数	2,549	785	1,103	140	427	94	
障 害 者 支 援 施 設	7	4	1	0	2	0	
障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 (日 中 系 施 設 サ ー ビ ス)	39	9	20	1	6	3	
精 神 障 害 者 社 会 復 帰 施 設	2	1	1	0	0	0	
養 護 老 人 ホ ー ム	6	3	2	0	1	0	
軽 費 老 人 ホ ー ム (A 型)	0	0	0	0			
軽 費 老 人 ホ ー ム (ケ ア ハ ウ ス)	8	2	5	1			
老 人 福 祉 セ ン タ ー	7	2	4	1			
老 人 介 護 支 援 セ ン タ ー	10	2	6	2			
生 活 支 援 ハ ウ ス (高 齢 者 生 活 福 祉 セ ン タ ー)	4	0	1	1	0	2	
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー (介 護 予 防 支 援 事 業 所)	12	5	6	1			
居 宅 介 護 支 援 事 業 所	94	32	55	7			
居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	299	108	168	23			
介 護 保 険 施 設	41	15	23	3			
市 町 保 健 セ ン タ ー	11	4	4	3			
病 院	26	14	11	1			
病 院 病 床 数	4,540	2,498	1,932	110			
一 般 診 療 所	226	75	141	10			
歯 科 診 療 所	127	54	67	6			
助 産 所	7	4	2	1			
施 術 所	281	96	176	9			
衛 生 検 査 所	1	0	1	0			
給 食 施 設 数	199	72	109	18			

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) 市町保健センターは、類似施設を含む。

5 管内の状況 一覧(その2)

(平成23年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町	備 考
食品関係施設数(装許可)	5,202	1,906	2,855	431			
食品関係施設数(不要許可)	2,669	963	1,517	189			
食品関係条例対象施設数	718	226	445	47			
犬の登録頭数	15,278	5,983	7,750	1,545			
旅館	-						事務移譲済み
公衆浴場	-						事務移譲済み
興行場	-						事務移譲済み
理容所	-						事務移譲済み
美容所	-						事務移譲済み
クリーニング所	-						事務移譲済み
水道用水供給水道	-						該当無し
上水道	2			1	1		
簡易水道	26	5	0	7	3	11	
専用水道	-						事務移譲済み
薬局(既存薬局を含む。)	172	61	104	7			
店舗販売業	25	10	12	3			
既存一般販売業	4	1	3	0			
卸売販売業(みなし卸売販売業を含む。)	25	9	15	1			
既存薬種商等	13	6	6	1			
特例販売業	16	6	10	0			
高度管理医療機器等の販売業・賃貸業	113	48	61	4			
管理医療機器販売業・賃貸業	1,289	489	691	100			
麻薬取扱者	654	225	24	405			
温泉利用施設	-						事務移譲済み
ばい煙発生施設	250	126	99	25			
ばい煙関係特定施設	31	18	10	3			
揮発性有機化合物排出施設	6	3	2	1			
一般粉じん発生施設	32	11	14	7			
特定粉じん発生施設	-	0	0	0			
粉じん関係特定施設	98	40	41	17			
第一種フロン類回収業者(事業者数)	29	14	15	0			
PCB廃棄物保管事業所	152	58	88	6			
P R T R 届出事業所	588	223	322	43			
産業廃棄物多量排出事業者 処理計画策定事業所	53	26	26	1			
ダイオキシン関係特定施設	30	12	14	4			
水質汚濁関係特定事業場	1,065	394	569	102			
汚水等関係特定事業場	151	61	72	18			
汚染土壌処理業	-	0	0	0			
ごみ処理施設債却施設	-						事務移譲済み
R D F 施設	-						事務移譲済み
資源化施設 (RDF施設を除く)	-						事務移譲済み
一般廃棄物最終処分場	-						事務移譲済み
し尿処理施設	-						事務移譲済み
産業廃棄物処理業者	353	140	182	31			
中間処理施設	90	29	49	12			
最終処分場	29	19	8	2			
自動車リサイクル引取業者	140	47	75	18			
フロン類 回収業者	48	15	23	10			
解体業者	11	2	6	3			
破砕業者	5	1	4	0			

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。
 (注2) 一般販売業は、卸売一般販売業を除く。

4 常設の相談等の実施計画

健康相談日

(平成23年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
精 神 保 健 対 策	精神保健福祉相談	偶数月第3火曜日	13:30～16:00	診 察 ・ 処 置 室	(予 約 制)
精 神 保 健 対 策	ひきこもり相談	奇数月第3水曜日	13:30～16:00	東部建設事務所三原支所	(予 約 制)
健康づくり・栄養改善対策	アレルギー疾患相談	毎月第3火曜日	13:30～15:30	診 察 ・ 処 置 室	(予 約 制)
感 染 症 対 策	肝炎ウイルス検査及び相談	第2・4水曜日	9:00～11:30	相談室及び診察・処置室	(予 約 制)
感 染 症 対 策	HIV抗体検査	第2・4水曜日	9:00～11:30 15:00～16:30	相談室及び診察・処置室	(予 約 制)
毒ガス障害者対策	毒ガス障害者相談	毎 週 月 曜 日	9:00～16:00	東部厚生環境事務所・ 保健所サテライト	

Ⅱ 主要事業の概要

1 地域保健福祉対策

住民に身近な市町で保健福祉サービスを地域の実情などに沿って総合的に担っていくことを可能にする観点での権限移譲を円滑に推進する。また、地域保健法に基づく地域保健及び地域福祉に係る広域的・専門的・技術的拠点として、市町や関係機関との連携を図りながら、住民のニーズに即した地域保健福祉対策を推進する。

(1) 情報収集管理

管内市町及び関係機関と保健・福祉情報の共有化を推進するため、必要な情報の収集を行うとともに適切な情報の提供に努める。

(2) 人材育成と資質の向上

ア 地域保健福祉に関わる関係者に対して、機能強化のための研修等を企画・実施し、その資質の向上と活動の充実強化を図るよう支援する。

イ 少子・高齢化の進展に伴い、保健・医療・福祉サービスへの需要が拡大している。このような状況に対応するため、保健福祉関係大学等の学生を受け入れ、時代に即応した知識・技術が習得できるよう効果的な実習指導を行い、人材の育成を支援する。

(3) 地域保健対策協議会活動

管内において、市町及び医師会など保健・医療・福祉の関係機関や団体によって、地域住民の健康の保持増進に寄与することを目的として、「尾三地域保健対策協議会」が組織されている。

この協議会では、各種講演会やセミナーの開催、精神保健福祉対策等に係る調査・研究事業及び各種職能団体の自主的研修活動等への育成・指導事業を実施している。

管内の保健・医療・福祉水準の向上を図るため、この協議会の円滑な運営や事業実施を支援する。

2 地域福祉活動対策

平成 23 年 4 月 1 日現在の管内の民生委員・児童委員は 856 人である。

平成 22 年度の相談・支援件数は 42,011 件で、高齢者に関しては 57.2%、子どもに関しては 20.0%となっている。

3 高齢者保健福祉対策

平成 23 年 3 月 31 日現在の管内の高齢者数は 79,015 人で、高齢化率は 29.7%となっており、県平均（23.7%）を大幅に上回っている。

こうした高齢化の進展を踏まえ、第 4 期ひろしま高齢者プラン（平成 21～23 年度）に基づき、安心できる介護サービス提供体制づくりを推進するとともに、地域包括ケアの一層の推進に向けて、第 5 期（平成 24～26 年度）の市町介護保険事業計画の策定を支援する。

(1) 介護保険制度の安定的な運営

介護保険制度の安定的な運営を確保するため、保険者である市町の指導、支援を実施するとともに、介護サービスの質の確保と介護給付の適正化を図るため、介護サービス事業者に対する実地指導等を計画的に実施する。

また、市町と緊密な連携を図り、事業者指定を行う。

なお、平成 23 年 3 月 31 日現在の管内介護保険指定事業所・施設の指定状況は次のとおりとなっている。

①指定居宅介護支援事業所	94
②指定居宅サービス事業所（介護予防事業所）	299（284）
③介護保険施設	41

(2) 高齢者の自立生活の支援と地域づくり

平成 18 年度から、市町の「地域支援事業」として介護予防事業、包括的支援事業等を実施してきており、高齢者が住み慣れた地域において自立した日常生活を営むことができるよう、管内 12 箇所の地域包括支援センターを中心とした取組みの一層の推進を支援する。

4 戦没者遺族等援護対策

市町等が行う戦没者追悼式等に出席し哀悼の意を表するほか、8 月 15 日政府主催の全国戦没者追悼式に遺族代表の派遣を行う。

5 災害対策

広島県地域防災計画に基づき、災害対策配備計画を策定し、防災体制を整備する。また、災害が発生した場合は、被害状況を迅速に確認・調査する。さらに、災害救助法が適用された場合は、市町長の災害救助活動及び防疫活動を支援する。

6 身体障害者(児)・知的障害者(児)福祉対策

平成 16 年 3 月に、障害の有無にかかわらず、県民一人ひとりが相互に人格と個性を尊重して支え合う共生社会の実現を基本目標とした「広島県障害者プラン」を策定し、平成 25 年度まで総合的な障害者施策を推進することとしている。

また、平成 15 年 4 月 1 日に施行された支援費制度を経て、平成 18 年 4 月 1 日には障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし障害者自立支援法が施行されている。

これらの施策及び制度が円滑に運営されるよう、市町及び事業者に対して必要な支援・指導を行う。

7 児童福祉対策

児童を将来の社会の担い手として、健全に育成することは重要な課題であるため、子育てを支援する環境づくりを促進し、児童福祉思想の普及啓発に努めるとともに各種の施策を推進する。

8 母子・寡婦福祉対策

母子家庭及び寡婦に対し、その経済的自立の促進と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している児童の福祉を増進するため母子・寡婦福祉資金の貸付を行っている。

平成 22 年度の新規貸付は 84 件 79,702 千円で、修学資金貸付額が約 8 割を占めている。

9 医療対策

(1) 医療施設の指導

管内の医療機関は、平成 23 年 3 月 31 日現在、病院が 26 施設、一般診療所が 226 施設、歯科診療所は 127 施設ある。

これら医療施設の適正な医療の確保を図るため、主に病院、有床診療所を対象として立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設設備、管理の適正等について指導している。

なお、22 年度は、管内の病院 26 施設、有床診療所 10 施設について立入検査を実施している。

(2) 救急医療対策

休日夜間救急診療所及び在宅当番医制により地域住民のための初期救急医療が確保されている。

また、病院群輪番制により、休日又は夜間の重症救急患者を対象とした 2 次救急医療が確保されている。

小児救急医療体制については、初期救急医療は尾道地区及び三原地区にそれぞれ 1 施設づつ、2 次救急医療は 24 時間 365 日体制の拠点病院が尾道地区に 1 施設整備されている。

10 健康づくり・栄養改善対策

(1) 健康ひろしま 21 圏域推進事業

平成 20 年 3 月に改定された「健康ひろしま 21 圏域計画」の推進に向け、「健康ひろしま 21 圏域推進協議会」及びワーキング会議において、保健・医療・職域等の関係機関が連携し、住民の主体的な健康づくりを支援する体制整備に努める。

また、市町において策定された健康増進計画の推進のための支援を行う。

なお、23 年度は、「健康ひろしま 21」の進捗状況を評価するため、県民健康意識調査を実施する。

(2) アレルギー疾患相談事業

アレルギー疾患は増加傾向にあり、治療法等についても膨大な情報が氾濫し、正しい情報の取捨選択が困難となっている。そのため、生活を中心とした相談事業を継続的に実施し、子育て支援及び健やかな生活を支援する。

(3) 食育推進対策

食育の普及啓発や推進体制の整備など食育の推進を図るとともに、食育に関する情報収集や市町において策定された食育推進計画の推進のための支援を行う。

(4) 栄養改善対策

特定給食施設等において栄養管理を適切に行うため「栄養管理基準」に基づいて栄養管理の確保がなされるよう、管内の給食施設（199 施設）に対し、指導・助言を行うとともに、給食施設間のネットワークづくりを推進する。

健康増進法第 26 条「特別用途表示の許可」、第 31 条「栄養表示基準」、第 32 条の 2「誇大表示の禁止」の規定に基づく、食品等の表示相談・指導を行う。

地域における栄養指導業務を効果的に展開するため、市町栄養士等の資質向上の

ための支援，市町における地区組織活動を効果的に展開するため，食生活改善推進員団体等に対し支援を行う。

1 1 たばこ対策

禁煙週間を中心とした庁舎敷地内全面禁煙の実施や企画展等を開催し，禁煙指導や受動喫煙防止の取組みを推進する。

また，「健康ひろしま21圏域推進協議会」において，平成22年度からの2年計画で「喫煙対策ワーキング会議」を開催し，若年者（特に大学生）を対象とした禁煙・受動喫煙防止対策の推進に取り組む。

1 2 感染症対策

(1) 危機管理

感染症発生時においては，「感染症の予防及び感染症患者に対する医療に関する法律」に基づき，患者の人権に配慮した迅速かつ的確な対処を図るとともに，二次感染の防止に努める。

(2) 感染症発生動向調査

1類感染症から5類感染症のすべての疾病を対象に感染症の発生状況及び流行実態の早期把握を図り，週単位（一部月単位）での情報収集と還元情報の提供を行う。

(3) 結核予防

結核患者に対し，関係機関との連携のもとに確実な治療を支援する。また，接触者の検診により，感染・発病の早期発見・予防に努める。

(4) エイズ予防

来所及び電話による相談及びHIV抗体検査を進めるほか，住民に対する正しい知識の普及啓発に努める。

(5) 性感染症予防

若者の性感染症が増加していることから，管内の中学，高校を対象に性感染症の予防について，正しい知識の普及啓発に努める。

(6) 新型インフルエンザ対策

新型インフルエンザの発生に備え，感染拡大を可能な限り抑制するとともに，地区医師会や関係医療機関等と連携し，適切な医療提供体制の構築に努める。

(7) 肝炎対策

来所及び電話による相談を実施するとともに，肝炎ウイルス検査によるキャリアの早期発見及び肝炎ウイルス治療費等助成制度の円滑実施に努める。

1 3 毒ガス障害者対策

管内の毒ガス障害者について，毒ガス障害者相談員とともに各種援護の相談及び受付窓口として，障害者の福祉向上に努める。

1 4 歯科保健対策

平成23年3月14日に施行された「広島県歯と口腔の健康づくり推進条例」の基本理念に沿って歯科保健に関する普及啓発に努める。

地域における歯科保健事業を効果的に展開するため、各市町歯科衛生連絡協議会の円滑な運営や事業の実施を支援する。

また、地域活動に従事する歯科衛生士等の資質向上を支援する。

1.5 精神保健福祉対策

(1) 精神障害者対策

ア 法的措置

精神障害者に対して、精神保健福祉法に基づく入院措置の適正な運用を図り、その治療と福祉の向上に努める。

また、精神科病院への実地指導等を行い、入院者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図る。

イ 地域精神保健福祉活動

困難性や緊急性の高いケースを中心に、関係機関と連携を図りケア会議を実施する等して家庭訪問、相談事業を推進する。

ウ 自殺予防対策推進事業

自殺予防対策を推進するための地域ネットワークの形成を図るため、関係機関と自殺予防対策推進連絡会議を開催する。

また、自殺予防におけるゲート・キーパーの役割を担う地域リーダー等を対象とした研修会などを実施する。

エ 緊急対応対策

関係機関による連絡会議（警察、消防署、精神科病院、地域生活支援センター、市町等）を開催し、精神保健に係る緊急対応の円滑な推進を図る。

(2) ひきこもり相談事業

さまざまな要因によって社会的なひきこもり状態にある本人及び家族等に対し、相談の場を提供し、適切な支援を図るため、「ひきこもり相談」「家族のつどい」を開催する。

(3) 精神障害者地域移行支援事業

精神保健福祉関係機関等をメンバーとする連絡会議や研修会等を開催し、受け入れ条件が整えば退院可能である精神障害者の地域生活への移行・地域定着のための支援とネットワークの推進を図る。

また、事業の実施にあたり、各市町の地域自立支援協議会との連携を図り、この事業の円滑な推進に努める。

1.6 難病対策

特定疾患及び小児特定疾患の患者、家族を対象に医療、保健、福祉、教育等に関する相談事業等を実施し、不安の解消、医療・福祉の向上等を図るとともに、難病患者の会が行う主体的な活動に対して、適切な情報提供、助言等の側面支援を行う。

(平成23年3月31日現在の管内の特定疾患承認者数1,915人、小児特定疾患承認者数248人)

1.7 母子保健対策

(1) 未熟児対策

入院養育の必要な未熟児に対し、医療給付を行う。

(2) 心身障害児対策

ア 先天性代謝異常等検査事業の円滑実施を支援する。

イ 自立支援医療費の給付(育成医療)

確実な治療効果が期待できる身体上の障害を持つ児童に対し医療給付を行う。

(3) 不妊治療支援事業

特定不妊治療に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。

(4) 長期療養児療育相談指導事業

疾病により長期にわたり療育を必要とする児童に対して、家庭看護、日常生活等に関する相談指導や関係機関との調整を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

1.8 生活衛生対策

(1) 食品衛生対策

生産から消費に至る総合的な食品の安全・安心の確保を目的として、「広島県食品の安全に関する基本方針」が平成15年3月に策定され、また、その具体的な行政、生産者、事業者及び消費者の取り組みとして第3期「食品の安全に関する推進プラン」が平成21年3月に取りまとめられた。

この推進プラン及び食品衛生法に基づき策定された平成23年度広島県食品衛生監視指導計画等より、次の事項を重点的に実施し、食品の安全・安心の確保に努める。

ア 食中毒等食品事故発生のリスクの高い施設（大量調理施設、広域流通食品製造施設、かき処理施設等）に対する重点的、効果的な監視指導

イ 管内で製造・加工された食品及び流通している食品や農産物等の収去検査

ウ 食品関係事業者や消費者に対する食中毒防止や食品表示講習会等による普及啓発の推進

エ 「広島県食品自主衛生管理認証制度」等による自主衛生管理の推進

(2) 生活衛生対策

旅館業、公衆浴場、興行場、理・美容所、クリーニング業に係る生活衛生営業施設及び特定建築物及び墓地等の事務権限を管内すべての市町に移譲したため、平成22年度から権限移譲市町が行う生活衛生対策を支援する。特に、レジオネラ属菌による汚染事故を防止するため、公衆浴場及び旅館等の浴槽水の衛生確保に対し、技術的な援助を行う。

また、衛生上の危害を防止するため関係機関・団体等が主催する理容業、貯水槽清掃作業従事者に対する講習会に協力する。

(3) 水道対策

快適で安心できる県民生活の実現に資するため、濁水や地震等災害に強く持続可能な水道施設の整備を指導する。

また、水道水の安全を確保するため、簡易水道施設の立入検査を実施し、クリプ

トスポリジウム等の対策等について監視指導するとともに、河川等の水源及び水道施設への有害物の流入など水質事故発生時における危機管理体制の一層の充実を図る。

(4) 薬事対策

ア 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保、不良・不正医薬品の排除及び医薬品等の適正な管理を図るため、薬局・医薬品等販売施設への立入検査及び医薬品の収去検査を実施する。

イ 毒物劇物の取締指導、農薬の危害防止、けしの不正栽培等の監視指導を実施する。

ウ 医療が必要とする安全性の高い血液を確保するため、400ml 献血、成分献血の推進を図るとともに、管内市町の献血組織の育成及び積極的な広報活動を展開し、献血思想の普及に努める。

エ 近年、覚せい剤・シンナー等の薬物乱用は、若年層に浸透する等大きな社会問題となっている。このため、「広島県薬物乱用防止指導員尾三地区協議会」等の関係団体、関係機関と連携を図り、街頭キャンペーンや健康まつり等において薬物乱用防止の啓発活動を行う等、薬物乱用の撲滅に努める。

1 9 環境保全対策

(1) 大気汚染

大気汚染の状況を監視するため、三原市内3か所及び尾道市内1か所で大気汚染物質や気象状況を常時測定し、オキシダント注意報等大気汚染に係る緊急の発令時には、関係工場に対して協力を求める。

また、大気汚染防止法及び広島県生活環境の保全等に関する条例の規制対象となっている工場・事業場の立入検査等を行う。

(2) アスベスト対策

アスベストの環境モニタリング調査を実施するとともに、大気汚染防止法の規制対象となっている特定粉じん排出等作業の立入検査等を行う。

(3) 水質汚濁

公共用水域等の水質汚濁の状況を監視するため、河川及び海域の水質を定期的に調査するとともに地下水の水質を調査する。

また、瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法及び広島県生活環境の保全等に関する条例の規制対象となっている工場・事業場の立入検査及び排水検査を実施するとともに、公共下水道の認可区域外の区域について、生活排水による汚濁を防止するため、関係市町と連携して浄化槽の設置を推進し、総合的な水質汚濁防止に努める。

(4) 土壌汚染対策

土壌汚染対策法及び広島県生活環境の保全等に関する条例に基づき、立入検査を実施する。

(5) ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となっている工場・事業場の立入検査等を行い、特定施設の設置者に排ガス、燃え殻及びばいじんに係る測定や規制基準

遵守を指導する。

(6) 一般廃棄物

各市町におけるごみの排出抑制，減量化及びリサイクルの推進を図るよう指導する。

(7) 産業廃棄物

産業廃棄物の発生抑制，再使用，再生利用を促進するとともに，産業廃棄物処理業者，産業廃棄物処理施設及び産業廃棄物多量排出事業者等に立入検査等を実施する。

また，陸・海・空からの監視パトロールを関係機関と連携して実施し，不法投棄などの早期発見・早期是正に努める。

(8) 環境教育・環境学習の推進

小中学生をはじめ県民を対象に環境学習機材の提供や支援を行い，適切な情報提供システムを形成するなど，地域に根ざした環境保全活動の推進を図る。

また，広島県環境基本計画に基づく県民総ぐるみの地球環境保全への取組みを推進するため，環境保全に関する意識啓発及び広報普及に努める。

(9) 公害苦情事案

公害に関する苦情について住民の相談に応じ，苦情処理のために必要な調査，指導及び助言等を行い，迅速かつ適正な処理に取り組む。

III 人 口 動 態 等

(1) 人口の推移

(単位:人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
三原市	83,769	82,081	104,197	103,741	102,942	102,240	101,258	100,444
尾道市	93,756	92,586	114,494	151,821	150,488	149,335	148,398	147,149
因島市	30,300	28,187	26,677					
本郷町	11,202	10,971						
瀬戸田町	10,011	9,606	9,061					
御調町	8,207	8,111						
久井町	5,820	5,574						
向島町	17,616	16,710						
甲山町	7,294	6,875						
世羅町	9,098	8,768	18,860	19,204	18,862	18,524	18,269	18,010
世羅西町	4,343	4,047						
管内	281,416	273,516	273,289	274,766	272,292	270,099	267,925	265,603
広島県	2,881,748	2,878,915	2,876,762	2,867,423	2,864,167	2,859,300	2,856,308	2,852,728

(注) 1 平成7年, 12年, 17年は国勢調査人口(日本人人口)である。

2 平成17年以後は合併後の新市・町の数値。(三原市には大和町を含む)

(2) 人口の伸率

(単位:%)

区分	7～12年	12年～17年	17年～19年	19年～20年	20年～21年	21年～22年	22年～23年
三原市	△ 2.0	26.9	△ 0.4	△ 0.8	△ 0.7	△ 1.0	△ 0.8
尾道市	△ 1.2	23.7	32.6	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.8
因島市	△ 7.0	△ 5.4					
本郷町	△ 2.1						
瀬戸田町	△ 4.0	△ 5.7					
御調町	△ 1.2						
久井町	△ 4.2						
向島町	△ 5.1						
甲山町	△ 5.7						
世羅町	△ 3.6	115.1	1.8	△ 1.8	△ 1.8	△ 1.4	△ 1.4
世羅西町	△ 6.8						
管内	△ 2.8	△ 0.1	0.5	△ 0.9	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.9
広島県	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1

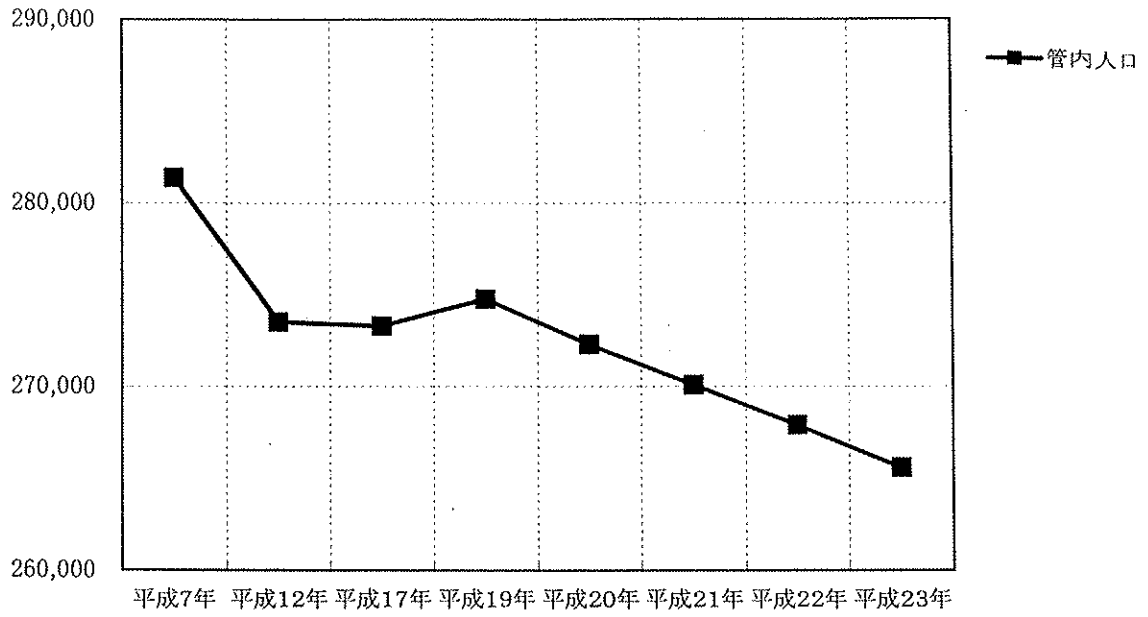
(注) 1 三原市の12～17年の伸び率は合併を加味した数値である。

2 尾道市の12～17年及び17年～19年の伸び率は合併を加味した数値である。

3 世羅町の12～17年の伸び率は合併を加味した数値である。

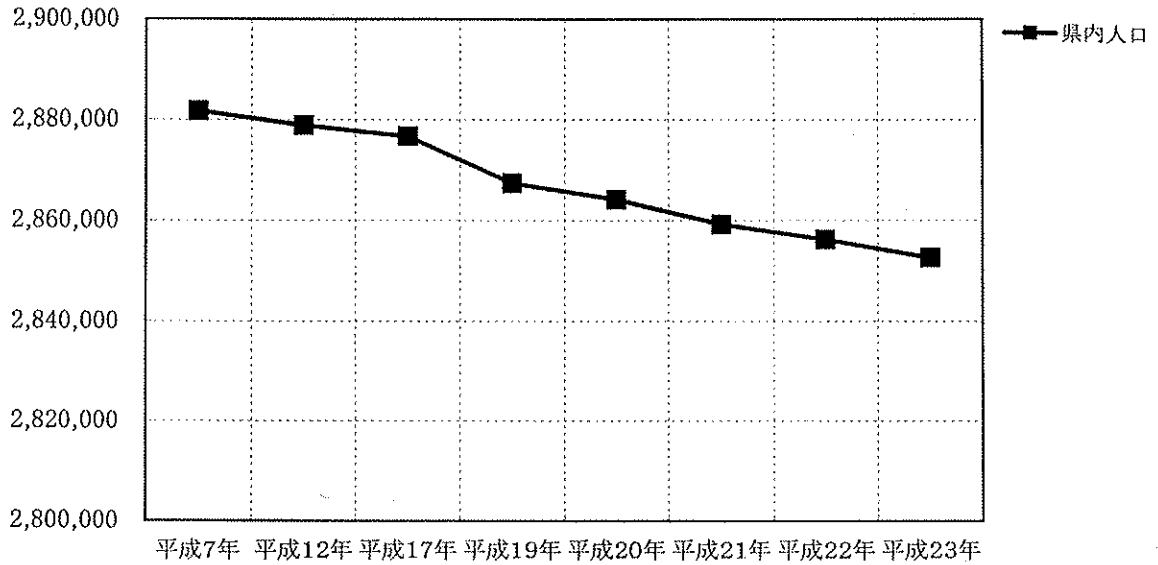
管内人口の推移

(単位:人)



県内人口の推移

(単位:人)



(3) 世帯数の推移

(単位:世帯)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
三原市	29,487	30,789	39,904	42,621	42,684	42,792	43,774	42,798
尾道市	33,049	34,087	43,582	62,901	62,879	63,078	63,313	63,304
因島市	11,073	10,999	10,918					
本郷町	3,456	3,612						
瀬戸田町	3,481	3,566	4,136					
御調町	2,366	2,431						
久井町	1,719	1,760						
向島町	5,923	5,993						
甲山町	2,278	2,288						
世羅町	2,841	2,842	6,586	6,812	6,785	6,725	6,721	6,720
世羅西町	1,393	1,363						
管内	97,066	99,730	105,126	112,334	112,348	112,595	113,808	112,822
広島県	1,049,588	1,099,536	1,145,282	1,217,486	1,209,084	1,217,486	1,226,633	1,247,501

(注) 1 平成7年, 12年, 17年は国勢調査人口(日本人人口)である。

2 平成17年以後は合併後の新市・町の数値。(三原市には大和町を含む)

(4) 世帯数の伸率

(単位:%)

区分	7～12年	12年～17年	17年～19年	19年～20年	20年～21年	21年～22年	22年～23年
三原市	4.4	29.6	6.8	0.1	0.3	2.3	△ 2.2
尾道市	3.1	27.9	44.3	△ 0.0	0.3	0.4	△ 0.0
因島市	△ 0.7						
本郷町	4.5						
瀬戸田町	2.4						
御調町	2.7						
久井町	2.4						
向島町	1.2						
甲山町	0.4						
世羅町	0.0	131.7	3.4	△ 0.4	△ 0.9	△ 0.1	△ 0.0
世羅西町	△ 2.2						
管内	2.7	5.4	6.9	0.0	0.2	1.1	△ 0.9
広島県	4.8	4.2	6.3	△ 0.7	0.7	0.8	1.7

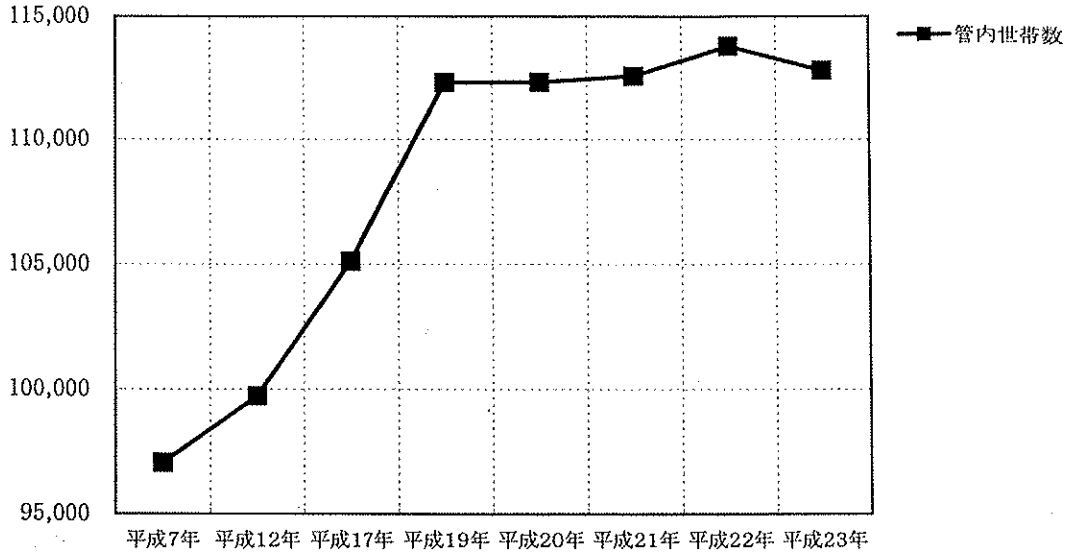
(注) 1 三原市の12～17年の伸び率は合併を加味した数値である。

2 尾道市の12～17年及び17年～19年の伸び率は合併を加味した数値である。

3 世羅町の12～17年の伸び率は合併を加味した数値である。

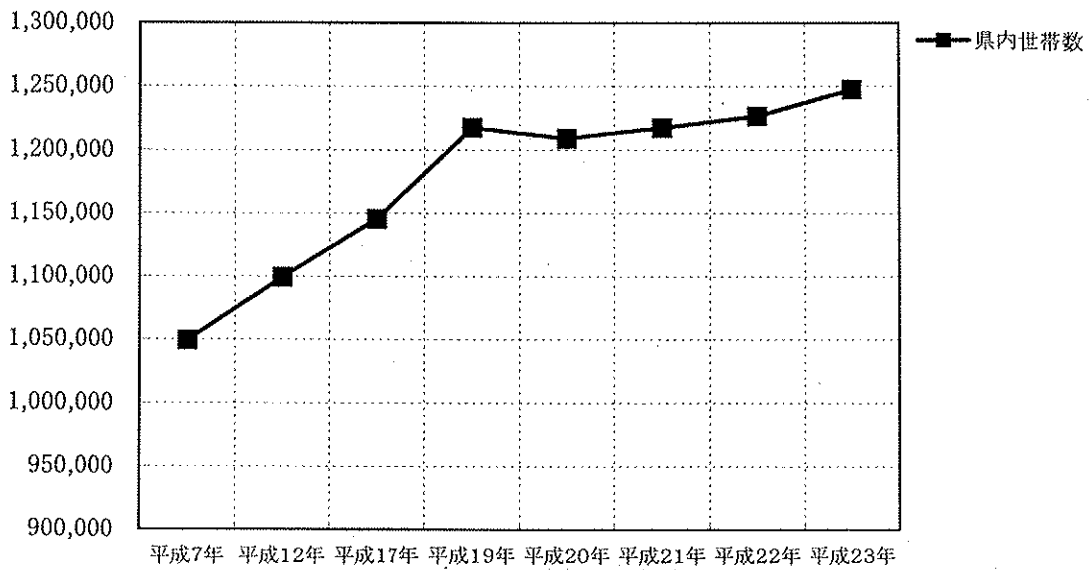
管内世帯数の推移

(単位:世帯)



県内世帯数の推移

(単位:世帯)



(5) 人口動態総覧

(単位:人)

(平成21年)

区分	出生児数	死亡者数		死産数		周産期死亡数		婚姻件数	離婚件数			
		乳児	新生児	自然	人工	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡					
三原市	796	1,221	2	-	17	6	11	1	1	-	500	190
尾道市	1,034	1,874	2	1	34	15	19	7	6	1	681	228
世羅町	99	311	-	-	-	-	-	-	-	-	67	31
管内	1,929	3,406	4	1	51	21	30	8	7	1	1,248	449
広島県	25,596	26,992	62	33	582	249	333	112	87	25	15,913	5,503
全国	1,070,035	1,141,865	2,556	1,254	27,005	12,214	14,791	4,519	3,645	874	707,734	253,353

(注) 平成21年人口動態統計年報による。

(平成21年)

区分	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	乳児 死亡率 (出生千対)	新生児 死亡率 (出生千対)	死産率		周産期死亡率		婚姻率 (人口千対)	離婚率 (人口千対)		
					(出生千対)	自然	人工	(出生千対)			妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡
三原市	7.8	11.9	2.5	-	20.9	7.4	13.5	1.3	1.3	-	4.9	1.86
尾道市	6.9	12.5	1.9	1.0	31.8	14.0	17.8	6.7	5.8	1.0	4.6	1.53
世羅町	5.3	16.8	-	-	-	-	-	-	-	-	3.6	1.67
管内	7.1	12.6	2.1	0.5	25.8	10.6	15.2	4.1	3.6	0.5	4.6	1.66
広島県	9.0	9.5	2.4	1.3	22.2	9.5	12.7	4.4	3.4	1.0	5.6	1.94
全国	8.5	9.1	2.4	1.2	24.6	11.1	13.5	4.2	3.4	0.8	5.6	2.01

(注) 平成21年人口動態統計年報による。

(6) 選択死因死亡者数

(単位:人)

(平成21年)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 率	広 島 県	県 率
総 数	3,406	1,221	1,874	311	100.0	26,992	100.0
結 核	9	3	6	-	0.3	60	0.2
悪 性 新 生 物	925	346	519	60	27.2	7,749	28.7
糖 尿 病	40	5	32	3	1.2	313	1.2
高 血 圧 性 疾 患	18	1	16	1	0.5	110	0.4
心 疾 患	548	185	311	52	16.1	4,430	16.4
脳 血 管 疾 患	382	145	195	42	11.2	2,776	10.3
大 動 脈 瘤 及 び 解 離	29	12	15	2	0.9	308	1.1
肺 炎	380	139	193	48	11.2	2,778	10.3
慢 性 閉 塞 性 肺 疾 患	41	14	23	4	1.2	351	1.3
喘 息	12	1	10	1	0.4	57	0.2
肝 疾 患	43	15	25	3	1.3	387	1.4
腎 不 全	73	35	33	5	2.1	611	2.3
老 衰	125	40	62	23	3.7	993	3.7
不 慮 の 事 故	133	59	60	14	3.9	928	3.4
自 殺	78	25	48	5	2.3	668	2.5
そ の 他	570	196	326	48	16.7	4,473	16.6

(注) 平成21年人口動態統計年報による。

(7) 主要死因の状況

(平成21年)

区 分	管 内			広 島 県			全 国		
	順位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)	順位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)	順位	率 (人口10万対)	総死亡に 対する割合 (%)
総 数	-	1,261.0	100.0	-	944.0	100.0	-	907.5	100.0
悪 性 新 生 物	1	342.5	27.2	1	271.0	28.7	1	273.5	30.1
心 疾 患	2	202.9	16.1	2	154.9	16.4	2	143.7	15.8
脳 血 管 疾 患	3	141.4	11.2	4	97.1	10.3	3	97.2	10.7
肺 炎	4	140.7	11.2	3	97.2	10.3	4	89.0	9.8
老 衰	6	46.3	3.7	5	34.7	3.7	5	30.7	3.4
不 慮 の 事 故	5	49.2	3.9	6	32.5	3.4	6	30.0	3.3
自 殺	7	28.9	2.3	7	23.4	2.5	7	24.4	2.7
肝 疾 患	8	15.9	1.3	8	13.5	1.4	8	12.7	1.4
高 血 圧 性 疾 患	9	6.7	0.5	9	3.8	0.4	9	4.9	0.5
結 核	10	3.3	0.3	10	2.1	0.2	10	1.7	0.2

(注1) 平成21年人口動態統計年報による。

(注2) 管内の率(人口10万対)の算出の基となる人口は平成21年3月31日現在の住民基本台帳年報による。

(8) 悪性新生物の部位別状況(管内)

(単位:人)

区分	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
計	802	877	854	906	941	934	889	971	1003	925
食道	14	12	26	24	17	28	17	29	23	20
胃	131	119	130	139	144	132	117	151	154	131
結腸	71	67	55	75	64	77	75	60	67	70
直腸肛門	30	36	38	37	46	37	44	33	36	41
肝臓	130	139	145	143	130	135	153	151	131	131
胆のう	33	37	36	36	45	47	40	43	45	41
膵臓	49	61	51	58	67	75	65	69	65	57
気管・肺	154	147	145	179	183	175	163	180	224	182
乳房	18	21	20	24	25	27	24	23	25	30
子宮	16	21	7	16	17	8	14	12	10	15
白血病	9	25	11	16	14	20	11	22	22	18
その他	147	192	190	159	189	173	166	198	201	189

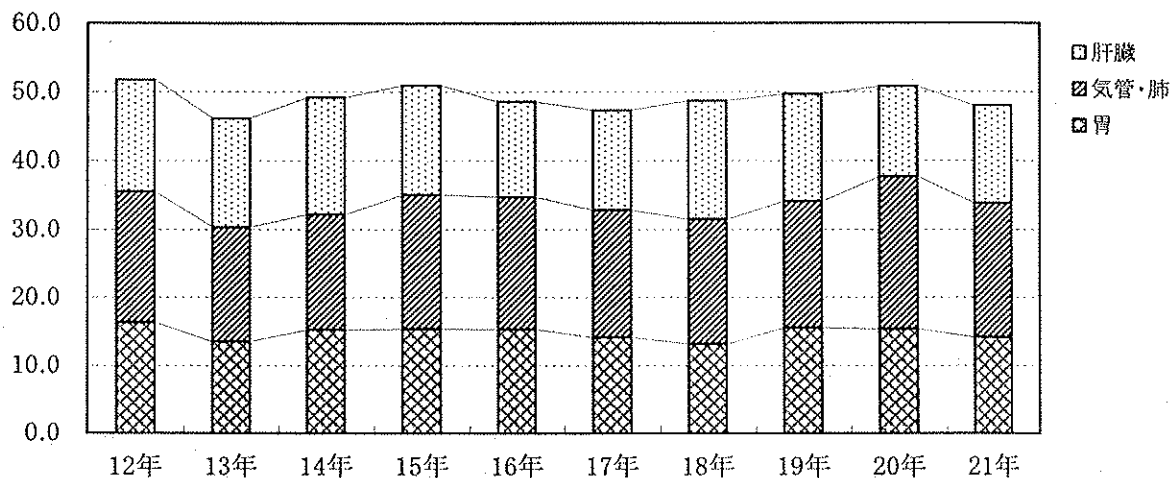
(単位:%)

区分	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
食道	1.7	1.4	3.0	2.6	1.8	3.0	1.9	3.0	2.3	2.2
胃	16.3	13.6	15.2	15.3	15.3	14.1	13.2	15.6	15.4	14.2
結腸	8.9	7.6	6.4	8.3	6.8	8.2	8.4	6.2	6.7	7.6
直腸肛門	3.7	4.1	4.4	4.1	4.9	4.0	4.9	3.4	3.6	4.4
肝臓	16.2	15.8	17.0	15.8	13.8	14.5	17.2	15.6	13.1	14.2
胆のう	4.1	4.2	4.2	4.0	4.8	5.0	4.5	4.4	4.5	4.4
膵臓	6.1	7.0	6.0	6.4	7.1	8.0	7.3	7.1	6.5	6.2
気管・肺	19.2	16.8	17.0	19.8	19.4	18.7	18.3	18.5	22.3	19.7
乳房	2.2	2.4	2.3	2.6	2.7	2.9	2.7	2.4	2.5	3.2
子宮	2.0	2.4	0.8	1.8	1.8	0.9	1.6	1.2	1.0	1.6
白血病	1.1	2.9	1.3	1.8	1.5	2.1	1.2	2.3	2.2	1.9
その他	18.3	21.9	22.2	17.5	20.1	18.5	18.7	20.4	20.0	20.4

(注) 平成21年人口動態統計年報による。

悪性新生物の部位別状況(管内)

(単位:%)



(9) 市町別出生者数・死亡者数の推移

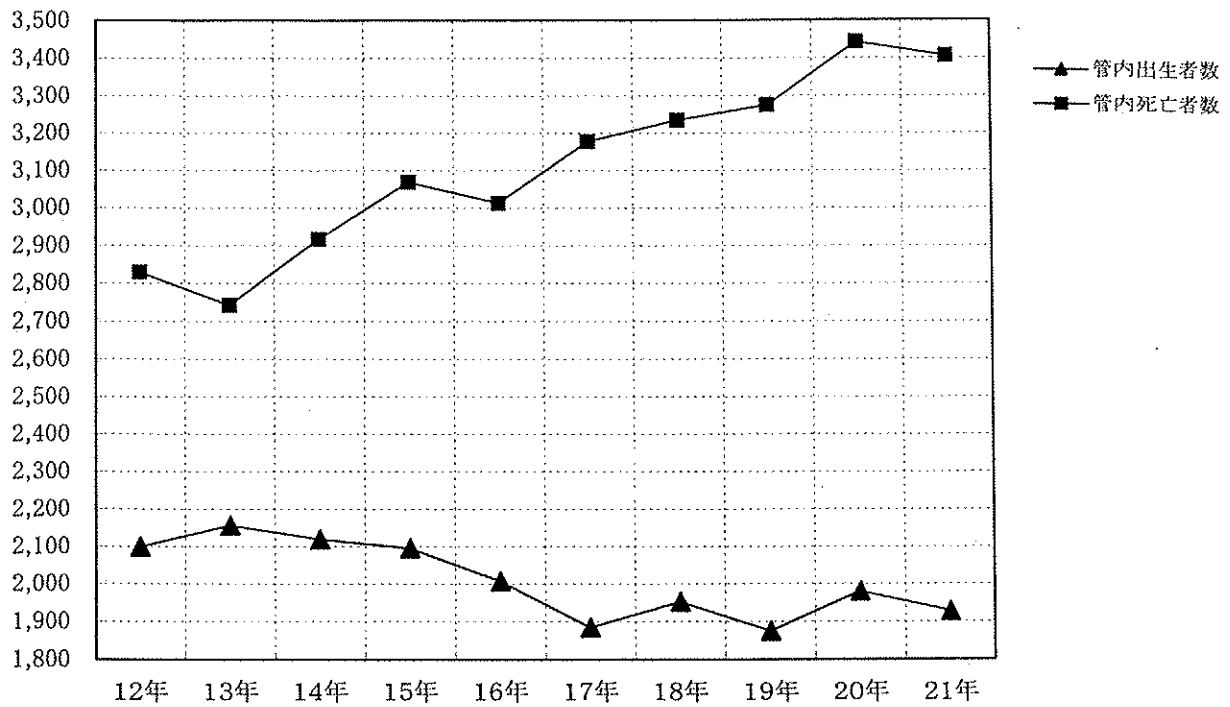
(単位:人)

区 分		12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年
三原市	出生	689	759	692	718	666	772	774	709	806	796
	死亡	732	710	767	840	767	1,128	1,062	1,190	1,209	1,221
尾道市	出生	810	750	792	762	738	783	1,040	1,050	1,057	1,034
	死亡	848	889	948	1,020	998	1,272	1,880	1,783	1,944	1,874
因島市	出生	165	170	161	165	170	153	-	-	-	-
	死亡	366	329	337	366	364	383	-	-	-	-
本郷町	出生	83	92	94	81	87	-	-	-	-	-
	死亡	117	84	128	104	120	-	-	-	-	-
瀬戸田町	出生	50	55	44	64	43	45	-	-	-	-
	死亡	122	120	97	140	110	121	-	-	-	-
御調町	出生	61	56	61	64	58	-	-	-	-	-
	死亡	99	112	107	102	108	-	-	-	-	-
久井町	出生	31	29	40	22	33	-	-	-	-	-
	死亡	99	85	83	89	91	-	-	-	-	-
向島町	出生	114	121	106	103	96	-	-	-	-	-
	死亡	198	172	189	171	178	-	-	-	-	-
甲山町	出生	29	46	46	44	-	-	-	-	-	-
	死亡	76	76	90	77	-	-	-	-	-	-
世羅町	出生	54	55	60	59	117	132	139	117	118	99
	死亡	99	104	102	111	277	274	294	302	290	311
世羅西町	出生	14	24	24	14	-	-	-	-	-	-
	死亡	74	63	69	50	-	-	-	-	-	-
計	出生	2,100	2,157	2,120	2,096	2,008	1,885	1,953	1,876	1,981	1,929
	死亡	2,830	2,744	2,917	3,070	3,013	3,178	3,236	3,275	3,443	3,406
広島県	出生	27,384	27,328	26,508	26,285	25,734	24,740	25,330	25,887	25,560	25,596
	死亡	23,188	23,431	23,468	24,290	24,435	25,579	25,722	26,070	27,150	26,992
全 国	出生	1,190,547	1,170,662	1,153,855	1,123,610	1,110,721	1,062,530	1,092,674	1,089,818	1,091,156	1,070,035
	死亡	961,653	970,331	982,379	1,014,951	1,028,602	1,083,796	1,084,450	1,108,334	1,141,865	1,141,865

(注) 平成21年人口動態統計年報による。

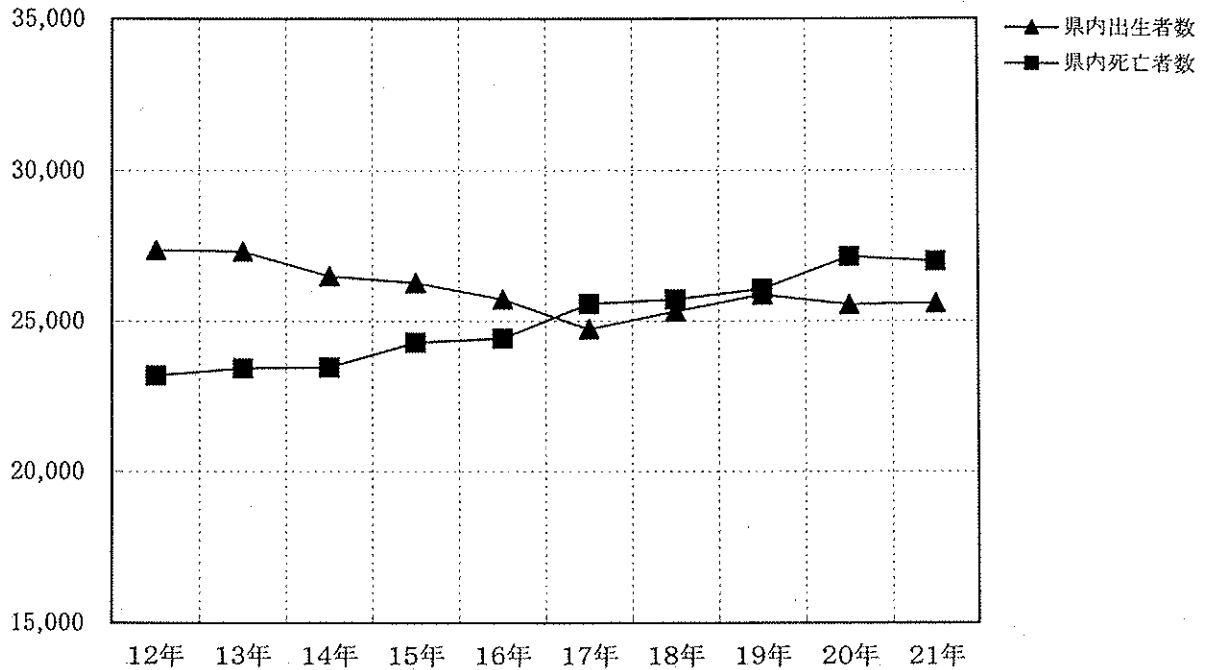
(単位:人)

管内出生者数・死亡者数の推移



県内出生者数・死亡者数の推移

(単位:人)



(10) 人口動態統計

(統計作成上の参考)

人口動態統計は人口動態調査から、日本人の日本における各年中に発生した事象を住所地によって集計したものである。

用語の解説

乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以後の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 ① 胎児を出生させることを目的とした場合 ② 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡を合わせたものをいう。
婚姻	人口動態でいう婚姻とは、市町長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり、事実婚は含まれていない。
選択死因	死因のうち、社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主要死因	死因のうち、死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

各比率の算出方法は次のとおりである。

$$\text{出生・死亡・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{周産期死亡(妊娠満22週以後の死産+生後1週未満の死亡)数}}{\text{出産(出生+妊娠満22週以後の死産)数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1,000 \quad \text{出産数とは、出生数に死産数を加えたものである。}$$

死因分類については、「人口動態統計用死因分類表」を使用した。

なお、平成7年から死因分類等の改正が行なわれており、統計の観察には注意が必要である。

IV 事業の実施状況

地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(平成22年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	49	147	23	
小 計	29	87	12	
保 健 師	22	66	9	県立広島大学
	7	21	3	広島国際大学
小 計	10	50	10	
栄 養 士	5	25	5	広島女学院大学
	5	25	5	広島文教女子大学
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事				
小 計	-	-	-	
医 師				
小 計	10	10	1	
歯 科 衛 生 士	10	10	1	広島高等歯科衛生士専門学校
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員				
小 計	-	-	-	
そ の 他				

(2) 衛生教育の実施状況

(平成22年度)

区 分	総 数	(再掲)		感 染 症	(再掲)		精 神	難 病	母 子	成 人・老人	栄 養・健康増進	歯 科	医 事・薬事	食 品	環 境	そ の 他
		地区組織	健康危機		結 核	エイズ										
		活 動	管 理													
回 数	175			40	11	15	11	2	1	10	12	1	18	75	2	3
延 人 員	8,174			2,977	424	1,862	809	64	20	745	533	34	215	2,510	97	170

注)厚生労働省大臣官房統計情報部作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領による。

(3) 市町指導の状況

(平成22年度)

区分	保健計画 の策定・ 地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・ 生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	(再掲)	
							結核 (7)	エイズ (8)
実施回数(01)		2	14			2		
参加延人員(02)		16	56			17		

区分	精神保健福 祉 (9)	(再掲)	難 病 (11)	介護保 険 (12)	健康危機管 理 (13)	そ の 他 (14)	計 (15)
		ヘルパー養成 (10)					
実施回数(01)	1						19
参加延人員(02)	6						95

(4) 圏域地域保健対策協議会の状況

(平成22年度末現在)

名 称	尾三地域保健対策協議会
設 立 年 月 日	平成9年10月30日
構 成 団 体	市町
	地区医師会
	病院
	地区歯科医師会
	地区薬剤師会
	公衆衛生推進協議会
	社会福祉協議会
	民生・児童委員協議会
	県立広島大学三原地域連携センター 県東部厚生環境事務所・保健所
会 長	中林昭策
部 会 の 設 置	企画部会・保健医療計画推進部会
総 会	平成22年5月27日、平成23年1月6日
理 事 会	平成22年8月5日、平成23年3月10日
事 業	事業名
委 託 事 業	地域保健医療計画推進事業
	医療連携体制推進事業
	がん検診強化プロジェクト事業
補 助 事 業	委員会・企画(保健医療計画推進)部会の開催
	地域包括ケアシステム整備推進事業
	医療連携体制推進事業
	自殺予防対策推進事業
	精神障害者地域生活支援体制推進事業
	感染症対策推進事業
	保健医療計画推進事業
	地域育成事業
団体育成事業	
そ の 他	

(5) 医師臨床研修受入れ状況

(平成22年度)

職 種	実人数	延人数	研修期間	臨 床 研 修 病 院 名
計	4	20	20	
医 師	1	5	5	公立みつぎ総合病院
	1	5	5	尾道市立市民病院
	2	10	10	尾道市立市民病院
歯 科 医 師	1	2	2	公立みつぎ総合病院
	2	4	4	公立みつぎ総合病院

地域福祉活動対策

民生委員・児童委員の状況及び内容別相談、支援状況

(平成22年度)

区 分		総 数	三 原 市	旭 市	府 中 市	世 羅 町	神 石 高 原	
委員数	計	民生委員	856	250	372	117	69	46
		(再掲)主任児童委員	(74)	(22)	(33)	(12)	(3)	(4)
	男	民生委員	386	118	152	59	37	20
		(再掲)主任児童委員	(15)	(6)	(4)	(4)	(1)	(0)
	女	民生委員	470	132	220	58	32	26
		(再掲)主任児童委員	(59)	(16)	(29)	(8)	(2)	(4)
内容別相談・支援件数	計	民生委員	42,011	11,131	19,982	5,920	2,277	2,701
		(再掲)主任児童委員	(3,163)	(831)	(1,419)	(480)	(7)	(426)
	在宅福祉	民生委員	4,760	2,240	1,441	627	210	242
		(再掲)主任児童委員	(25)	(0)	(5)	(20)	(0)	(0)
	介護保険	民生委員	1,889	360	1,110	212	116	91
		(再掲)主任児童委員	(13)	(4)	(4)	(5)	(0)	(0)
	健康・保健医療	民生委員	4,234	1,385	1,972	518	190	169
		(再掲)主任児童委員	(40)	(11)	(13)	(13)	(0)	(3)
	子育て・母子保健	民生委員	1,136	380	501	99	36	120
		(再掲)主任児童委員	(662)	(242)	(275)	(62)	(0)	(83)
	子どもの地域生活	民生委員	4,076	679	2,847	257	216	277
		(再掲)主任児童委員	(705)	(215)	(375)	(84)	(0)	(31)
	子どもの教育・学校生活	民生委員	2,430	530	1,351	242	58	249
		(再掲)主任児童委員	(1,029)	(192)	(576)	(117)	(2)	(142)
	生活費	民生委員	1,290	317	578	259	70	66
		(再掲)主任児童委員	(40)	(3)	(21)	(13)	(1)	(2)
	年金・保険	民生委員	374	66	202	38	25	43
		(再掲)主任児童委員	(4)	(1)	(3)	(0)	(0)	(0)
	仕事	民生委員	377	81	200	27	30	39
		(再掲)主任児童委員	(8)	(2)	(2)	(3)	(0)	(1)
家族関係	民生委員	1,828	501	771	253	131	169	
	(再掲)主任児童委員	(101)	(18)	(19)	(57)	(0)	(7)	
住居	民生委員	777	253	347	67	74	36	
	(再掲)主任児童委員	(16)	(10)	(2)	(0)	(4)	(0)	
生活環境	民生委員	2,121	346	1,207	283	159	126	
	(再掲)主任児童委員	(70)	(9)	(11)	(47)	(0)	(3)	
日常的な支援	民生委員	8,659	1,543	4,310	1,654	599	553	
	(再掲)主任児童委員	(217)	(79)	(46)	(53)	(0)	(39)	
その他	民生委員	8,063	2,450	3,345	1,384	363	521	
	(再掲)主任児童委員	(233)	(45)	(67)	(6)	(0)	(115)	
分野別相談・支援件数	計	民生委員	42,011	11,131	19,982	5,920	2,277	2,701
		(再掲)主任児童委員	(3,163)	(831)	(1,419)	(480)	(7)	(426)
高齢者に関すること	民生委員	24,034	6,902	10,973	3,523	1,369	1,267	
	(再掲)主任児童委員	(175)	(14)	(67)	(26)	(0)	(68)	
障害者に関すること	民生委員	2,652	541	1,221	550	163	177	
	(再掲)主任児童委員	(133)	(28)	(42)	(57)	(0)	(6)	
子どもに関すること	民生委員	8,420	1,878	4,789	764	330	659	
	(再掲)主任児童委員	(2,594)	(718)	(1,223)	(351)	(4)	(298)	
その他	民生委員	6,905	1,810	2,999	1,083	415	598	
	(再掲)主任児童委員	(261)	(71)	(87)	(46)	(3)	(54)	
その他の活動件数	計	民生委員	121,166	33,190	58,700	17,739	7,847	3,690
		(再掲)主任児童委員	(10,249)	(3,014)	(4,620)	(1,846)	(338)	(431)
調査・実態把握	民生委員	21,303	6,922	10,298	2,144	1,304	635	
	(再掲)主任児童委員	(260)	(33)	(180)	(5)	(3)	(39)	
行事・事業・会議への参加協力	民生委員	27,625	7,608	12,624	4,197	2,221	975	
	(再掲)主任児童委員	(3,263)	(997)	(1,406)	(493)	(231)	(136)	
地域福祉活動・自主活動	民生委員	39,606	9,022	20,274	7,068	2,157	1,085	
	(再掲)主任児童委員	(3,983)	(1,105)	(1,830)	(861)	(30)	(157)	
民児協運営・研修	民生委員	30,593	9,148	14,492	4,028	2,024	901	
	(再掲)主任児童委員	(2,687)	(872)	(1,174)	(476)	(74)	(91)	
証明事務	民生委員	1,727	356	926	248	111	76	
	(再掲)主任児童委員	(14)	(0)	(13)	(0)	(0)	(1)	
要保護児童の発見の通告・仲介	民生委員	312	134	76	54	30	18	
	(再掲)主任児童委員	(42)	(7)	(17)	(11)	(0)	(7)	
訪問回数	訪問・連絡活動	民生委員	260,989	52,446	162,300	23,024	14,391	8,819
		(再掲)主任児童委員	(1,462)	(392)	(606)	(258)	(5)	(201)
その他	民生委員	78,323	16,120	45,075	11,796	3,736	1,594	
	(再掲)主任児童委員	(2,332)	(154)	(1,928)	(231)	(1)	(18)	
連絡調整回数	委員相互	民生委員	52,969	13,119	30,160	6,635	2,093	842
		(再掲)主任児童委員	(5,592)	(1,597)	(3,101)	(591)	(41)	(262)
その他の関係機関	民生委員	36,033	8,679	17,957	6,284	2,173	940	
	(再掲)主任児童委員	(3,811)	(849)	(2,021)	(753)	(86)	(102)	
活動日数	民生委員	民生委員	155,793	42,406	74,591	21,712	10,947	6,137
		(再掲)主任児童委員	(11,157)	(3,376)	(4,804)	(2,121)	(336)	(520)

高齢者保健福祉対策

(1) 老人クラブの状況

(平成22年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
60歳以上人口	103,402	37,365	58,019	8,018
会 員 数	20,158	8,100	9,658	2,400
加 入 率	19.5	21.7	16.6	29.9
ク ラ ブ 数	350	143	162	45
1クラブ平均会員数	58	57	60	53

(注1) 人口は平成23年3月31日現在の住民基本台帳による。

(注2) 会員数は平成23年3月31日現在の福祉行政報告例による。

(2) 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム(措置分)入所者の状況

(平成23年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
養護老人ホーム	281	108	142	31
特 別 養 護 老 人 ホ ー ム (やむをえない措置)	-			

(注) 養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの人数は、平成23年3月31日現在の措置市町ごとの人数である。

(3) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

(平成23年3月31日現在)

区 分		総 数	社 会 福 祉 法 人	社 会 福 祉 協 議 会	医 療 法 人	民 法 法 人	営 利 法 人	N P O 法 人	農 業 協 同 組 合	生 活 協 同 組 合	そ の 他 の 法 人	地 方 公 共 団 体	非 法 人
実施事業数合計①～④		718	185	44	144	30	272	1	11	-	2	21	8
指定居宅介護支援事業所①		94	21	7	24	4	31		3			4	
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ②	299	77	19	53	12	122	1	4	-	1	7	3
	訪問介護	70	13	7	4	4	37	1	3			1	
	訪問入浴介護	8		5			3					0	
	訪問看護	18			10	3	2				1	2	
	訪問リハビリテーション	2				1						1	
	居宅療養管理指導	1			1							0	
	通所介護	82	21	7	12		40		1			1	
	通所リハビリテーション	11			7	2						0	2
	短期入所生活介護	38	33				4					1	
	短期入所療養介護	24	1		19	2						1	1
	特定施設入居者生活介護	9	5				4					0	
	福祉用具貸与	15	2				13					0	
	福祉用具販売	21	2				19					0	
指 定 介 護 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ③	284	69	18	49	12	119	-	4	-	1	8	4
予防訪問介護	68	12	7	4	4	36		3			1	1	
予防訪問入浴介護	7		4			3					0		
予防訪問看護	18			10	3	2				1	2		
予防訪問リハビリテーション	2				1						1		
介護予防居宅療養管理指導	1			1							0		
予防通所介護	60	20	7	12		38		1			2		
予防通所リハビリテーション	10			6	2						0	2	
予防短期入所生活介護	32	27				4					1		
予防短期入所療養介護	21	1		16	2						1	1	
予防特定施設入居者生活介護	9	5				4					0		
予防福祉用具貸与	15	2				13					0		
予防福祉用具販売	21	2				19					0		
介 護 保 険 施 設	小 計 ④	41	18	-	18	2	-	-	-	-	-	2	1
介護老人福祉施設	18	17										1	
介護老人保健施設	13	1		10	1							1	
介護療養型医療施設	10			8	1							0	1

(注) 訪問看護、訪問リハビリテーションおよび居宅療養管理指導に係る「みなし指定」の事業所を除く。

(注2) 事業所指定は各月1日付で行っているため、平成23年3月1日時点の指定数を記入している。

(4) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(所在地別)

(平成23年3月31日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
実施事業数合計①～④		718	260	405	53
指定居宅介護支援事業所①		94	32	55	7
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ②	299	108	168	23
	訪 問 介 護	70	26	39	5
	訪 問 入 浴 介 護	8	3	4	1
	訪 問 看 護	18	10	7	1
	訪問リハビリテーション	2		2	
	居宅療養管理指導	1	1		
	通所介護	82	27	50	5
	通所リハビリテーション	11	3	8	
	短期入所生活介護	38	12	22	4
	短期入所療養介護	24	9	13	2
	特定施設入居者生活介護	9	4	4	1
	福祉用具貸与	15	6	8	1
	福祉用具販売	21	7	11	3
指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ③	284	105	159	20
	予 防 訪 問 介 護	68	26	37	5
	予 防 訪 問 入 浴 介 護	7	3	4	
	予 防 訪 問 看 護	18	10	7	1
	予 防 訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	2		2	
	介護予防居宅療養管理指導	1	1		
	予 防 通 所 介 護	80	27	48	5
	予 防 通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	10	3	7	
	予 防 短 期 入 所 生 活 介 護	32	10	20	2
	予 防 短 期 入 所 療 養 介 護	21	8	11	2
	予 防 特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護	9	4	4	1
	予 防 福 祉 用 具 貸 与	15	6	8	1
	予 防 福 祉 用 具 販 売	21	7	11	3
介 護 保 険 施 設	小 計 ④	41	15	23	3
	介護老人福祉施設	18	6	10	2
	介護老人保健施設	13	5	7	1
	介護療養型医療施設	10	4	6	

(注) 訪問看護、訪問リハビリテーションおよび居宅療養管理指導に係る「みなし指定」の事業所を除く。
 (注2) 事業所指定は各月1日付で行っているため、平成23年3月1日時点の指定数を記入している。

身体障害者(児)福祉・知的障害者(児)福祉対策

(1) 身体障害者(児)の数

ア 障害別身体障害者(児)の数

(平成23年4月1日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	14,014 (158)	5,203 (71)	7,671 (81)	1,140 (6)
視 覚 障 害	1,264 (11)	517 (4)	659 (4)	88 (3)
聴覚、平衡、音声、 言語等機能障害	1,510 (21)	494 (12)	893 (9)	123 (0)
肢 体 不 自 由	7,505 (81)	2,716 (33)	4,122 (45)	667 (3)
内 部 障 害	3,735 (45)	1,476 (22)	1,997 (23)	262 (0)

(注1) 身体障害者手帳交付台帳登録数である。
(注2) 下段()は、児の数で再掲。

イ 等級別身体障害者(児)の数

(平成23年4月1日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	14,014	5,203	7,671	1,140
1 級	3,870	1,491	2,121	258
2 級	1,946	677	1,110	159
3 級	2,849	1,102	1,545	202
4 級	3,166	1,167	1,709	290
5 級	1,113	409	591	113
6 級	1,070	357	595	118

(注) 身体障害者手帳交付台帳登録数である。

(2) 知的障害者(児)の数

(平成23年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	2,028 (443)	785 (154)	1,103 (259)	140 (30)
最 重 度	202 (42)	62 (15)	126 (25)	14 (2)
重 度	810 (86)	321 (31)	431 (53)	58 (2)
中 度	592 (114)	236 (37)	317 (70)	39 (7)
軽 度	424 (201)	166 (71)	229 (111)	29 (19)

(注1) 療育手帳交付台帳登録数である。
(注2) 下段()は、児の数で再掲。

(3) ろうあ者専門相談員の相談指導状況

(平成22年度)

区 分	相 談 指 導 実 行 人 員	相 談 指 導 件 数	相 談 指 導 内 容												
			家 族 関 係	結 婚 ・ 離 婚	生 活 ・ 生 計	関 係 職 業 場	住 居	健 康 ・ 医 療	教 育 ・ 育 児	施 設	常 生 活 用 具	補 装 具 ・ 日 帳	障 害 者	年 金 ・ 保 険	そ の 他
総 件 数	28	770	60	10	97	118	18	130	4	1	28	1	15	288	

児童・母子(寡婦)福祉対策

(1) 母子福祉資金の貸付状況

(平成22年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
合 計	件 数	159	46	107	6
	貸付額(千円)	(70,908)	(18,401)	(48,912)	(3,595)
事業開始資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
事業継続資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
修学資金	件 数	115	31	80	4
	貸付額(千円)	(54,902)	(12,506)	(39,468)	(2,928)
技能習得資金	件 数	1	0	0	1
	貸付額(千円)	(167)			(167)
修業資金	件 数	1	0	1	0
	貸付額(千円)	(600)		(600)	
就職支度資金	件 数	2	1	1	0
	貸付額(千円)	(440)	(220)	(220)	
医療介護資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
生活資金	件 数	2	1	1	0
	貸付額(千円)	(525)	(325)	(200)	
住宅資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
転宅資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
就学支度資金	件 数	38	13	24	1
	貸付額(千円)	(14,274)	(5,350)	(8,424)	(500)
結婚資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			

(2) 寡婦福祉資金の貸付状況

(平成22年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
合 計	件 数	-	-	-	-
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
事業継続資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
修学資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
技能習得資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
修業資金	件 数	-			
	貸付額(千円)	(-)			
就職支度資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
医療介護資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
生活資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
住宅資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
転宅資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
就学支度資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			
結婚資金	件 数	-	0	0	0
	貸付額(千円)	(-)			

(3) 保育所の状況

(平成23年4月1日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町
就学前児童数		15,114	4,732	7,504	705	1,842	331
施設数 (所)	計	73	21	28	5	14	5
	公 営	52	14	19	4	10	5
	民 営	21	7	9	1	4	0
定 員		5,845	1,675	2,100	390	1,410	270
現 員		4,732	1,489	1,626	298	1,148	171
充 足 率(%)		81.0	88.9	77.4	76.4	81.4	63.3

(4) 認可外保育施設の状況

(平成23年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	府 中 市	神 石 高 原 町
施 設 数	34	13	16	0	4	1
利用人員	1,265	294	843	0	113	15

医療対策

(1) 病院・診療所の状況

(平成23年3月31日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	
病 院 数	施 設 数	26	14	11	1	
	小 計	4,589	2,498	1,981	110	
	一 般	2,719	1,233	1,376	110	
	療養(療養型病床群を含む)	940	455	485	0	
	精 神	930	810	120	0	
	結 核	-	0	0	0	
	感 染 症	-	0	0	0	
	救 急 告 示	15	8	6	1	
一 般 診 療 所	施 設 数	226	75	141	10	
	病 床 数	療 養 病 床	36	0	36	0
		一 般	345	93	189	63
	救 急 告 示	-	0	0	0	
歯 科 診 療 所		127	54	67	6	

(注1)「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2)「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3)病床数は使用許可病床数。

(2) 立入検査及び使用許可件数

(平成22年度)

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立 入 検 査 延 件 数	36	26	10	0
新 規 開 設 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	2	2	0	0
構 造 設 備 の 変 更 に 伴 う 使 用 許 可 件 数	30	25	5	0

広島県医療安全支援センター《医療相談窓口のご案内》

受付時間：月～金曜日(年末・年始、祝日除く) 13:00～16:00

相談方法：電話、面談

専用電話：082-513-3058

設置場所：〒730-8511 広島市中区基町10-52 県庁本館6階

次の点について、あらかじめご了承ください

- ①医療内容のトラブルについては、まず当事者間での話し合いが基本となります。
- ②診療行為の是非や故意・過失の有無の判断はできません。
- ③病状に応じた適切な医療機関の紹介にはお答えできません。

健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況

ア 施設数及び指導状況

(平成22年度)

区分	総数	特定給食施設				その他の給食施設			
		指定施設①		特定給食施設(①を除く)		1回50食以上又は1日100食以上		1回20食以上又は1日50食以上	
		栄養士がいるもの	栄養士のないもの	栄養士がいるもの	栄養士のないもの	栄養士がいるもの	栄養士のないもの	栄養士がいるもの	栄養士のないもの
施設数 A	199	6		72	18	26	43	5	29
指導延数 B	306	17		133	21	47	54	11	23
1施設当たり指導回数 B/A	1.5	2.8	-	1.8	1.2	1.8	1.3	2.2	0.8

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

イ 施設別指導状況

(平成22年度)

区分	特定給食施設								その他の給食施設								給食施設に対する割合(%)	実施している割合(%)	実施していない割合(%)	総数	
	指定施設				指定施設以外の特定給食施設				1回50食以上又は1日100食以上				1回20食以上又は1日50食以上								
	栄養士がいるもの		栄養士のないもの		栄養士がいるもの		栄養士のないもの		栄養士がいるもの		栄養士のないもの		栄養士がいるもの		栄養士のないもの						
	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数	施設数	延指導件数				施設数	延指導件数
総数	6	17	0	0	72	133	18	21	26	47	43	54	5	11	29	23	153.8	190.8	108.9	199	306
学校					22	27	10	4			5	1	1	2	2		85.0	126.1	29.4	40	34
病院	5	14			15	40			6	13			3	7	4	2	230.3	255.2	50.0	33	76
介護老人保健施設					7	14			2	4							200.0	200.0	-	9	18
老人福祉施設					15	28			7	11							177.3	177.3	-	22	39
児童福祉施設					6	13	6	12	6	8	29	47		1	16	17	155.6	183.3	149.0	63	98
社会福祉施設					2	4			4	10	4	3	1	1	6	4	129.4	214.3	70.0	17	22
事業所	1	3			1	4		1			1						266.7	350.0	100.0	3	8
寄宿舎									1	1	1	1			1		66.7	100.0	50.0	3	2
矯正施設							1	2									200.0	-	200.0	1	2
自衛隊																	-	-	-	-	-
一般給食センター					3	2											66.7	66.7	-	3	2
その他					1	1	1	2			3	2					100.0	100.0	100.0	5	5

(2) 健康増進法に基づく食品表示指導状況

(平成22年度)

業者からの相談		違反等		他県で発見された違反等		計	
事例数	延件数	事例数	延件数	事例数	延件数	事例数	延件数
70	76	3	3	5	7	78	86

(3) 栄養・運動等指導の実施状況

(平成22年度)

区分	個別指導						集団指導						
	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	(再掲) 訪問による 栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別 運動指導	休養指導	禁煙指導	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導	運動指導	(再掲) 病態別 運動指導	休養指導	禁煙指導
計	6	5	-	-	-	-	-	160	-	-	-	-	-
実施数	妊産婦												
	乳幼児	1											
	20歳未満 (乳幼児を除く)												
	20歳以上 (妊産婦を除く)	5	5					160					

(4) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

(平成22年度)

区分		総数	三原市	尾道市	世羅町
人口		266878	101,745	147,149	17,984
健康診査	対象者	1951	642	1,309	0
	受診者	29	21	8	0
	受診率(%)	1.5	3.3	0.6	-
肝炎ウイルス検査	対象者	5066	726	1,100	3,240
	受診者	1365	227	678	460
	受診率(%)	26.9	31.3	61.6	14.2

(注) 人口は、平成23年3月31日現在の住民基本台帳人口である。

イ 健康診査以外の事業実績(健康教育, 健康相談, 訪問指導, 機能訓練)

(平成22年度)

区分			総数	三原市	尾道市	世羅町
健康教育	個別	参加人員	97	0	0	97
	集団	実施回数	323	38	202	83
		参加人員	18,247	667	15,632	1,948
健康相談	重点	実施回数	200	10	174	16
		参加人員	2,416	21	1,982	413
	総合	実施回数	221	108	110	3
		参加人員	3,739	158	3,470	111
訪問指導	対象者数	94	15	46	33	
	被指導実人員	94	15	46	33	
機能訓練	実施回数	-	0	0	0	
	実人員	実人員	-	0	0	0
		延人員	-	0	0	0

感染症対策

(1) 感染症発生状況

(平成22年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱		五類 (全数)	アメーバ赤痢	1
	クリミア・コンゴ出血熱			ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	
	痘そう			急性脳炎※2	1
	南米出血熱			クリプトスポリジウム症	
	ペスト			クロイツフェルト・ヤコブ病	
	マールブルグ病			劇症型溶血性レンサ球菌感染症	
	ラッサ熱			後天性免疫不全症候群	2
小計 A				ジアルジア症	
二類	急性灰白髄炎			髄膜炎菌性髄膜炎	
	結核	57		先天性風しん症候群	
	ジフテリア			梅毒	1
	重症急性呼吸器症候群※1			破傷風	
	鳥インフルエンザ(H5N1)			バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	
小計 B	57			バンコマイシン耐性腸球菌感染症	
三類	コレラ	1		麻しん	
	細菌性赤痢	2	風しん		
	腸管出血性大腸菌感染症		小計 E	5	
	小計 C	3	RSウイルス感染症	211	
四類	腸チフス		咽頭結膜熱	161	
	パラチフス		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	330	
	小計 D	20	感染性胃腸炎	2,076	
	E型肝炎		水痘	308	
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)		手足口病	260	
	A型肝炎	5	伝染性紅斑	27	
	エキノコックス症		突発性発しん	97	
	黄熱		百日咳	18	
	オウム病		ヘルパンギーナ	137	
	オムスク出血熱		流行性耳下腺炎	369	
	回帰熱		インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	464	
	キャサヌル森林病		急性出血性結膜炎		
	Q熱		流行性角結膜炎		
	狂犬病		性器クラミジア感染症	30	
	コクシジオイデス症		性器ヘルペスウイルス感染症	49	
	サル痘		尖圭コンジローマ		
	腎症候性出血熱		淋菌感染症	3	
	西部ウマ脳炎		クラミジア肺炎(オウム病を除く)		
	ダニ媒介脳炎		細菌性髄膜炎		
	炭疽		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	76	
	つつが虫病		マイコプラズマ肺炎	3	
	デング熱		無菌性髄膜炎	2	
	東部ウマ脳炎		メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	81	
	鳥インフルエンザ(鳥インフルエンザ(H5N1)を除く)		薬剤耐性緑膿菌感染症	2	
	ニバウイルス感染症		小計 F	4,704	
	日本紅斑熱	12	新型インフルエンザ等感染症	G	
	日本脳炎		指定	H	
	ハンタウイルス肺症候群		新	I	
	Bウイルス病		総計 A+B+C+D+E+F+G+H+I	4,789	
	鼻疽				
ブルセラ症					
ベネズエラウマ脳炎					
ヘンドラウイルス感染症					
発しんチフス					
ボツリヌス症					
マラリア	1				
野兎病					
ライム病					
リッサウイルス感染症					
リフトバレー熱					
類鼻疽					
レジオネラ症	2				
レプトスピラ症					
ロッキー山紅斑熱					
小計 D	20				

※1 コロナウイルス属SARSコロナウイルスに限る

※2 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く

(注1) 一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告。

(注2) 五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告。

(注3) 平成20年5月に「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が一部改正され、分類変更や追加疾病あり。改正前の報告対象疾病については、新分類の該当疾病欄に計上。

(2) 結核の状況

ア 結核患者登録状況

(平成22年12月31日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
管 内 人 口		265,600	101,850	146,085	17,665
計		56	28	27	1
活 動 性 肺 結 核 (A)	喀 痰 塗 抹 陽 性	14	11	3	
	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	9		9	
	菌 陰 性 ・ そ の 他	6	2	4	
活 動 性 肺 外 結 核 (B)		7	4	3	
不 活 動 性 結 核 ・ そ の 他		20	11	8	1
有 病 率 (人 口 1 0 万 対)		13.6	16.7	13.0	-

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) = $\frac{\text{活動性肺結核(A)} + \text{活動性肺外結核(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

イ 結核患者新規登録状況

(平成22年)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
管 内 人 口		265,600	101,850	146,085	17,665
計 (A + B)		46	20	26	-
活 動 性 肺 結 核 患 者 数 (A)	喀 痰 塗 抹 陽 性 者	15	10	5	
	そ の 他 の 結 核 菌 陽 性 者	12	1	11	
	菌 陰 性 ・ そ の 他 の 者	7	2	5	
活 動 性 肺 外 結 核 患 者 数 (B)		12	7	5	
り 患 率 (人 口 1 0 万 対)		17.3	19.6	17.8	-
潜 在 性 結 核 感 染 症		11	7	3	1

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) り患率(人口10万対) = $\frac{\text{計 (A + B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

ウ 年齢階級別新規登録患者数

(平成22年12月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	46 (15)	20 (10)	26 (5)	- (-)
0歳～4歳	- (-)			
5歳～9歳	- (-)			
10歳～14歳	- (-)			
15歳～19歳	- (-)			
20歳～29歳	6 (1)	2 (1)	4	
30歳～39歳	4 (1)	2 (1)	2	
40歳～49歳	3 (1)	1 (1)	2	
50歳～59歳	1 (-)	1		
60歳～69歳	4 (-)	1	3	
70歳～	28 (12)	13 (7)	15 (5)	

(注1)下段の()は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2)本表の総数とイ結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ 結核健康診断・予防接種の実施状況

① 市町別実施状況

(平成22年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
乳 児	対象者数	2,022	779	1,123	120
	受診者数	1,735	779	843	113
	受診率(%)	85.8	100.0	75.1	94.2
一般住民	対象者数	50,570	22,394	21,711	6,465
	受診者数	6,082	1,743	3,200	1,139
	受診率(%)	12.0	7.8	14.7	17.6



(財)結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

ホームページ <http://www.jata.or.jp>

② 実施主体別実施状況

(平成22年度)

実施主体	対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容					
			受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	QFT	
計		68,174	22,879	33.6	8,671	12,220	-	1,735	129	
定期	事業者	従業者	10,949	10,610	96.9	1,285	9,166	/	/	129
	学校長	生徒	1,550	1,548	99.9	1,524	24	/	/	
		学生	1,766	1,765	99.9	1,574	157	/	/	
	施設長	入所者	1,317	1,139	86.5	567	512	/	/	
	市町長	乳児	2,022	1,735	85.8	/	/	/	1,735	
		一般住民	50,570	6,082	12.0	3,721	2,361	/	/	
計		419	386	92.1	-	263	(-)	-	135	
知事 (保健所長)	接触者健診	400	366	91.5		243		135	
	集団健診								
	管理検診	19	20	105.3	/	20	/	/	/	

(注1 ()内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。

(注2 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。

(注3 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断・予防接種(乳児、一般住民)は、①表の各総数と一致すること。

(注4 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

才 市町別家庭訪問指導状況

(平成22年度)

区分	総数	三原市	尾道市	世羅町
実人員	93	47	43	3
(再掲)新規登録患者	66	35	30	1
構成比	71.0	74.5	69.8	33.3
延人員	605	274	324	7
(再掲)新規登録患者	490	277	211	2
構成比	81.0	101.1	65.1	28.6

(注) (再掲)欄の新規登録患者とは、平成22年度に新規登録された結核患者を家庭訪問指導した場合に計上すること。

(3) 感染症発生に伴う指導状況

(平成22年度)

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	106		93	3		10			
うち施設指導分	10					10			

(4) 新型インフルエンザ対策の連絡会議開催状況

(平成22年度)

日時	H23.1.17	
場所	尾道庁舎	
参加人数	18	
主な議題	尾三地域での新型インフルエンザに対する医療体制の検討	

会議構成メンバー

所属	職名	備考
三原市医師会	理事	
尾道市医師会	理事	
因島医師会	理事	
世羅郡医師会	理事	
興生総合病院	部長	
三原赤十字病院	手術室係長	
厚生連尾道総合病院	主任部長	
尾道市立市民病院	主幹	
尾道市立公立みつぎ総合病院	副院長	
因島総合病院	薬剤師	
公立世羅中央病院	健康管理センター長(兼)内科部長	
三原薬剤師会	会長	
尾道薬剤師会	会長	
三原市消防本部	課長	
尾道市消防局	課長	
三原市	課長	
尾道市	課長	
世羅町	主査	
東部厚生環境事務所・東部保健所	保健所長	

(5) エイズ相談及びHIV抗体検査の状況

(平成22年度)

区 分	相 談 件 数				H I V 抗 体 検 査		
	計A+B+C	電 話 相 談 A	来 所(面接相談)B	家庭訪問指導C	計 D+E	スクリーニング検査D (再掲)迅速検査	確 認 検 査 E
計	452	82	370	-	327 (327)	327 (327)	-
男 性	256	59	197	0	182 (182)	182 (182)	0
女 性	196	23	173	0	145 (145)	145 (145)	0

(6) 健康教育実施状況

(平成22年度)

区 分	種 別 内 訳						
	計	肝炎対策	エイズ	インフルエンザ	結核	性感染症	感染症一般
実施回数	39	1	9	3	10	6	10
参加延人員	2,977	90	1,257	150	424	605	451
(対象内訳)		患者・家族	一般・高校生	関係者	三原市・尾道市・世羅町	一般・高校生	関係者

(注1)種別内訳欄には、結核、エイズ、インフルエンザ、O157等の予防対策名を記入

(注2)エイズ予防は、対象内訳欄に実施した「一般」「高校生」等のグループを記入

結核予防は、対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数及び肝炎ウイルス検査の実施状況

ア 相談件数

(平成22年度)

相 談 件 数		
計A+B	電話相談 A	来 所(面接相談) B
41	41	0

イ 検査実施状況

(平成22年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数			B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査		うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
	うちHCV抗原検査			
6	13	1	1	13

ウ 肝炎インターフェロン治療受給者証交付状況

(平成22年度)

区 分	計	三原市	尾道市	世羅町			管外
申 請 数	106	44	56	1			6
交 付 数	105	43	56	1			6

エ 肝炎核酸アナログ製剤治療受給者証交付状況

(平成22年度)

区 分	計	三原市	尾道市	世羅町			管外
申 請 数	211	74	127	5			10
交 付 数	211	74	127	5			10

歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況

(平成22年度)

区 分	訪 問 に よ る 検 診 ・ 保 健 指 導 人 員								
	実 人 員	内 訳			延 人 員	内 訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実 施 数	0				0				

(2) 相談事業の状況

(平成22年度)

区 分	回 数	実 人 員							
		内 訳			延 人 員	内 訳			
		本 人	保 護 者 介 護 者	そ の 他		本 人	保 護 者 介 護 者	そ の 他	
実 施 数	1	5	2	3		5	2	3	

(3) 市町指導・支援の状況

(平成22年度)

区 分	指 導 項 目	総 数	市 町 名					
			三原市	尾道市	世羅町			
実 施 数	企画・連携・調整	5	2	1	2			
	調査・研究	0						
	情報の収集・提供	3	1	1	1			

精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(平成23年3月31日現在)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 市 町 計	管 外
措置入院患者数	1		1		1	
医療保護入院患者数	601	295	255	37	587	14
自立支援医療受給者数(精神通院)	3,345	1,275	1,919	151	3,345	

(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(平成23年3月31日現在)

障害等級	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	1,896	732	1,060	104
1 級	175	66	99	10
2 級	1,395	557	765	73
3 級	326	109	196	21

(3) 組織育成支援状況

(平成22年度)

区 分	総 数	のひきこもり 集い(管内) 家族		管 内 市 町 計	管 外
計	7	7	-	7	-
患者会	-			-	
家族会	7	7		7	
断酒会	-			-	
ボランティア	-			-	
	-			-	
	-			-	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】会への出席, その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等

(4) 相談指導実施状況

(平成22年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 市 町 計	管 外	
面 接	実 人 員	56	29	23	1	53	3	
	延 人 員	67	38	25	1	64	3	
	内	老人精神	5	1	4		5	
		社会復帰	21	16	5		21	
		アルコール	2	1	1		2	
		薬物	-				0	
		思春期	4	1	3		4	
		心の健康づくり	1		1		1	
		その他	34	19	11	1	31	3
	訳	(再掲) ひきこもり	(8)	(3)	(4)		(7)	(1)
	(再掲) 自殺関連			(2)				
	(再掲) 自殺者の遺族							
電話相談延人員		297						

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(平成22年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 内 市 町 計	管 外
実 人 員		22	10	12		22	
延 人 員		36	17	19	0	36	0
内	老人精神	-				0	
	社会復帰	7	6	1		7	
	アルコール	5	3	2		5	
	薬物	-				0	
	思春期	-				0	
	心の健康づくり	-				0	
	その他	24	8	16		24	
訳	(再掲) ひきこもり	(2)		(2)		(2)	
	(再掲) 自殺関連			(2)			
	(再掲) 自殺者の遺族						

(6) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(平成22年度)

区 分	種別内訳			
	計	研修会	講演会	連絡会議(講師による講演会)
実施回数	7	5	1	1
対象者	-			
参加延人数 (配布部数)	647	174	450	23

(注)種別内訳欄には、講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

(平成22年度)

区 分	種別内訳				
	計	地域移行支援	地域移行支援	精神保健全般	アルコール
		研修会	連絡会議(講師による講演会)	研修会	講演会
実施回数	5	2	1	1	1
対象者	-				
参加延人数 (配布部数)	168	66	20	50	32

(注)種別内訳欄には、上段にアルコール、思春期等の対策名を、
下段に講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

難病対策等

(1) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(平成23年3月31日現在)

疾患番号	区 分		総 数		三 原 市		尾 道 市		世 羅 町	
	承認総件数	特定疾患登録者証所持者数	1,915	(78)	676	(32)	1,135	(40)	104	(6)
①	ベーチェット病		41	(5)	16	(1)	23	(4)	2	
2	多発性硬化症		28		12		15		1	
③	重症筋無力症		38	(1)	16		20	(1)	2	
④	全身性エリテマトーデス		122	(1)	50	(1)	65		7	
5	スモン		6		4		1		1	
⑥	再生不良性貧血		25	(1)	9	(1)	11		5	
⑦	サルコイドーシス		28	(8)	8	(1)	18	(7)	2	
8	筋萎縮性側索硬化症		22		9		13			
⑨	強皮症、皮膚筋炎及び多発性筋炎		115	(-)	37		70		8	
⑩	特発性血小板減少性紫斑病		69	(16)	29	(7)	37	(8)	3	(1)
⑪	結節性動脈周囲炎		16	(1)	4		10		2	(1)
⑫	潰瘍性大腸炎		308	(15)	109	(8)	184	(5)	15	(2)
⑬	大動脈炎症候群		10	(-)	3		7			
⑭	ピュルガー病		16	(-)	5		10		1	
⑮	天疱瘡		11	(-)	3		8			
16	脊髄小脳変性症		77		32		43		2	
⑰	クローン病		81	(-)	28		50		3	
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎		1		1					
⑱	悪性関節リウマチ		14	(-)	3		10		1	
20	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)		383		134		225		24	
21	アミロイドーシス		3		2		1			
⑳	後縦靭帯骨化症		94	(10)	36	(6)	52	(4)	6	
23	ハンテントン病		3		2		1			
㉑	モヤモヤ病(ウィリス動脈輪閉塞症)		38	(10)	12	(5)	24	(5)	2	
㉒	ウェゲナー肉芽腫症		4	(-)			3		1	
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症		53		17		34		2	
27	多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシャイ・ドレーガー症候群)		21		3		17		1	
㉓	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)		1	(-)	1					

疾患番号	区分		総数		三原市		尾道市		世羅町	
	承認総件数	特定疾患登録者証所持者数	1,915	(78)	676	(32)	1,135	(40)	104	(6)
②9	膿疱性乾癬		4	(-)	2		2			
③0	広範脊柱管狭窄症		20	(6)	5		12	(4)	3	(2)
31	原発性胆汁性肝硬変		36		11		24		1	
32	重症急性膵炎		3		1		2			
③3	特発性大腿骨頭壊死症		38	(4)	14	(2)	20	(2)	4	
③4	混合性結合組織病		27	(-)	12		15			
35	原発性免疫不全症候群		1		1					
③6	特発性間質性肺炎		17	(-)	6		11			
37	網膜色素変性症		76		23		50		3	
38	プリオン病(クロイツフェルト・ヤコブ病, ゲルストマン・ストロイスラー・シャインカー病, 致死性家族性不眠症)		1				1			
39	肺動脈性肺高血圧症		2		1		1			
40	神経線維腫症		4				4			
41	亜急性硬化性全脳炎		-							
④2	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群		-	(-)						
43	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		7		4		3			
44	ライゾーム病(ファブリー病, ライソゾーム病)		5				5			
45	副腎白質ジストロフィー		-							
46	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)		-							
47	脊髄性筋萎縮症		1				1			
48	球脊髄性筋萎縮症		-							
④9	慢性炎症性脱髄性多発神経炎		5	(-)			5			
⑤0	肥大型心筋症		1	(-)	1					
⑤1	拘束型心筋症		-	(-)						
⑤2	ミトコンドリア病		2	(-)			2			
53	リンパ脈管筋腫症(LAM)		-							
54	重症多形滲出性紅斑(急性期)		-							
⑤5	黄色靭帯骨化症		4	(-)	1		3			
⑤6	間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症, ゴナドトロピン分泌異常症, ADH分泌異常症, 下垂体性TSH分泌異常症, クッシング病, 先端巨大症, 下垂体機能低下症)		33	(-)	9		22		2	

(注1) 疾患番号に○のあるものは、軽快者基準の対象疾患

(注2) ()内は特定疾患登録者証所持者数で外数

(2) 小児慢性特定疾患治療研究事業の承認状況

(平成23年3月31日現在)

疾病番号	区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
71	悪性新生物	42 (-)	17	22	3
72	慢性腎疾患	23 (-)	13	10	
73	慢性呼吸器疾患	2 (-)	2		
74	慢性心疾患	53 (1)	21	31 (1)	1
75	内分泌疾患	71 (-)	25	43	3
76	膠原病	9 (-)	5	4	
77	糖尿病	8 (-)	3	4	1
78	先天性代謝異常	11 (-)	7	4	
79	血友病等血液疾患	9 (-)	7	2	
80	神経・筋疾患	14 (-)	4	10	
81	慢性消化器疾患	6 (-)	4	2	

(注) ()内は、小児特定疾患児手帳交付件数の再掲である。

(3) 相談事業の実施状況

(平成22年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 外
実 人 員	14	7	5	1	1
延 人 員	25	14	9	1	1
申 請 等	-				
医 療	病 気・病 状	9	6	3	
	治 療・服 薬	9	6	3	
看 護・日 常 生 活	2	1	1		
福 祉 制 度					
歯 科		1	1		
食 事・栄 養			1		
就 労	-				
就 学	-				
そ の 他	2			1	1

(4) 電話相談及び面接相談等の状況

(平成22年度)

区 分	電 話 相 談	面 接 相 談	総 数
延 人 員	863	841	1,704

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

(5) 家庭訪問指導の状況

(平成22年度)

区 分	総数	三原市	尾道市	世羅町
実 人 員	-	0	0	0
延 人 員	-	0	0	0

(6) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(平成22年度)

区 分	総数	三原市	尾道市	世羅町	所内	管外
開 催 回 数	5		3		2	
実 人 員	-					
延 人 員	221		157		64	

(注)開催場所別に計上している。

(7)アレルギー疾患相談事業等実施状況

ア 相談開催回数

(平成22年度)

開催回数	実相談人員	相談延人員
5	5	5

イ 対象者

(ア)年齢別内訳

(平成22年度)

年齢	相談実人員	相談延人員
乳児	2	2
1～3歳未満		
3～6歳未満		
6歳以上	3	3
合計	5	5

(イ)疾患別内訳

(平成22年度)

年齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳児	1	1			1(食物アレルギー)	3
1～3歳未満						0
3～6歳未満						0
6歳以上	1		1		2(アレルギー性鼻炎)	4
合計	2	1	1	0	3	7

ウ 連絡協議会等開催状況

(平成22年度)

開催回数	1
参加人数	19

(8)アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)

17	(平成22年度)
----	----------

イ 相談内容

(平成22年度)	
相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	2
2 環境, 居住空間に関するもの (例) 建物, 駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	0
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため, 健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため, 健康が心配	2
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	0
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	0
計	4
石綿健康被害救済給付に関するもの	13

※ 延件数の合計は, 相談内容が重複しているものがあるため, 実受付件数の合計とは一致しない。

母子保健対策

(1) 養育医療給付受給者数

(平成22年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	管 外
養育医療受給者数	62	17	44	1	-
出生体重2,000g以下	46	13	32	1	
その他	16	4	12	0	

(注) 養育医療受給者区分は、養育医療給付実施要領の給付対象要件により2区分とした。

(2) 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

(平成22年度)

区 分	訪 問 に よ る 接 診 保 健 指 導 人 員									
	実 人 員	内 訳				延 人 員	内 訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実 施 数	0					0				

イ 相談事業の状況

(平成22年度)

区 分	回 数	実 人 員	内 訳			延 人 員	内 訳		
			本 人	保 護 者	そ の 他		本 人	保 護 者	そ の 他
実 施 数	2	20	0	9	11	20	0	9	11

(3) 自立支援医療(育成医療)給付受給者数の状況

(平成22年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計	68	22	39	7
肢 体 不 自 由	11	4	6	1
視 覚 障 害	2	1	1	0
聴 覚 平 衡 機 能 障 害	3	1	2	0
音 声 言 語 そ し ゃ く 機 能 障 害	28	11	14	3
心 臓 機 能 障 害	19	5	12	2
腎 臓 機 能 障 害	-	0	0	0
内 臓 機 能 障 害	5	0	4	1
免 疫 機 能 障 害	-	0	0	0
小 腸 機 能 障 害	-	0	0	0
肝 臓 機 能 障 害	-	0	0	0

(4) 不妊治療費助成の申請状況

(平成22年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計 (延件数)	187	71	99	17
実人員	104	41	55	8
体外受精	85	26	53	6
顕微授精	102	45	46	11

食品衛生対策

(1) 施設数の状況

ア 許可を要する施設数

(平成23年3月31日現在)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計		5,202	1,906	2,865	431
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	1,385	481	814	90
	仕出し・弁当	375	131	198	46
	旅館	119	44	68	7
	その他	727	267	412	48
菓子(パンを含む)製造業		237	78	131	28
乳 処 理 業		1	1		
特別牛乳搾取処理業		-			
乳 製 品 製 造 業		4	3		1
集 乳 業		1	1		
魚 介 類 販 売 業		392	142	216	34
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		6	3	3	
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		6	2	4	
食品の冷凍または冷蔵業		28	10	15	3
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		8	3	5	
喫 茶 店 営 業		656	282	340	34
あ ん 類 製 造 業		2		1	1
アイスクリーム類製造業		11	2	6	3
乳 類 販 売 業		665	238	378	49
食 肉 処 理 業		11	3	5	3
食 肉 販 売 業		339	134	170	35
食 肉 製 品 製 造 業		8	2	1	5
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-			
食 用 油 脂 製 造 業		1			1
マーガリン又はショートニング製造業		-			
み そ 製 造 業		11	3		8
し ょ う 油 製 造 業		7	4	1	2
ソ ー ス 類 製 造 業		4	3	1	
酒 類 製 造 業		5	2	2	1
豆 腐 製 造 業		22	8	10	4
納 豆 製 造 業		-			
め ん 類 製 造 業		29	11	15	3
総 菜 製 造 業		100	31	49	20
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		8	2	3	3
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-			
清 涼 飲 料 水 製 造 業		19	9	9	1
氷 雪 製 造 業		2	2		
氷 雪 販 売 業		13	4	8	1

イ 許可を要しない施設数（食品関係条例対象施設を含む）

（平成23年3月31日現在）

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計		2,669	963	1,517	189
給 食 施 設	学 校	40	19	18	3
	病 院 ・ 診 療 所	59	21	32	6
	事 業 所	11	5	6	
	そ の 他	144	48	86	10
乳 搾 取 業		16	7		9
食 品 製 造 業		207	73	108	26
野 菜 果 物 販 売 業		255	94	145	16
総 菜 販 売 業		254	99	137	18
菓 子（パンを含む）販 売 業		490	182	275	33
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		861	286	521	54
添 加 物（法第11条第1項の規定により 規格が定められたものを除く）の製造業		4	1	3	
添 加 物 の 販 売 業		230	88	129	13
氷 雪 採 取 業		-			
器 具 ・ 容 器 包 装，おもちやの 製 造 業 又 は 販 売 業		98	40	57	1

ウ 食品関係条例対象施設数（許可を要しない施設の再掲）

（平成23年3月31日現在）

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
計		718	226	445	47
加 工 水 産 物 販 売 業		604	211	347	46
加 工 水 産 物 製 造 業		79	9	69	1
魚 介 類 等 行 商 業		29	3	26	
かき作業場	一 類	-			
	二 類	6	3	3	

(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(平成22年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数	実施率
4回	食品製造業	広域流通食品	51	204	210	102.9
		大量製造食品	4	16	14	87.5
		危険度の高い食品(レトルト食品等)	1	4	5	125
		乳児, 高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)	3	12	28	233.3
	飲食店営業	大量調理施設	26	104	80	76.9
	集団給食	大量調理施設	28	112	29	25.9
	食品製造業	県特産品(かき処理施設)	5	20	46	230
3回	食品製造業	規格基準のある食品(魚肉練製品, 清涼飲料水等)	58	174	173	99.4
2回	食品製造業	日配食品(めん類, 豆腐, 納豆等)	337	674	490	72.7
	飲食店営業	仕出し弁当	363	726	467	64.3
1回	食品製造業	上記以外の許認可を要する製造業	127	127	172	135.4
	飲食店営業	旅館, 飲食店(一般, その他)	2246	2246	1206	53.7
	集団給食	学校, 病院, 社会福祉施設, 事業所	226	226	135	59.7
	食品販売業	食肉, 魚介類, 魚介類せり売り, 乳類(自販機除く), 喫茶(自販機除く)	1279	1279	1316	102.9
1回/2年	上記以外	乳類販売業, 喫茶店営業, 魚介類行商業, 加工水産物販売業	1533	767	911	118.8
1回/3年	上記以外	乳搾取, 食品製造, 許可不要の添加物製造業, 器具容器製造, 野菜・果物, 菓子, 食品, 添加物, 氷雪, 惣菜販売等の販売業	1744	523	2063	394.5
1回/4年	上記以外					-
1回/5年	上記以外					-
合 計			8031	7214	7345	101.8

(3)食品衛生監視指導状況

ア 許可を要する施設に対する監視指導状況

(平成22年度)

区 分	施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計	5,313	4,403	3
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,386	749
	仕出し・弁当	383	530
	旅館	125	84
	その他	735	373
菓子(パンを含む)製造業	227	374	
乳処理業	1	12	
特別牛乳搾取処理業			
乳製品製造業	4	16	
集乳業	1	6	
魚介類販売業	398	510	
魚介類競り売り営業	6	26	
魚肉練り製品製造業	6	14	1
食品の冷凍または冷蔵業	25	121	1
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)	8	6	
喫茶店営業	709	292	
あん類製造業	2	13	
アイスクリーム類製造業	11	40	1
乳類販売業	701	466	
食肉処理業	11	33	
食肉販売業	349	373	
食肉製品製造業	8	38	
乳酸菌飲料製造業			
食用油脂製造業	1		
マーガリン又はショートニング製造業			
みそ製造業	11	7	
しょう油製造業	8	16	
ソース類製造業	4	4	
酒類製造業	5	2	
豆腐製造業	21	43	
納豆製造業			
めん類製造業	27	41	
総菜製造業	96	173	
添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業	8	2	
食品の放射線照射業			
清涼飲料水製造業	19	37	
氷雪製造業	3	2	
氷雪販売業	14		

(注)施設数は、平成22年4月1日現在である。

イ 許可を要しない施設に対する監視指導状況（食品関係条例対象施設を含む）

（平成22年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		2,718	2,942	3
給食施設	学 校	40	38	
	病 院 ・ 診 療 所	59	46	
	事 業 所	11	5	
	そ の 他	144	75	
乳 搾 取 業		16		
食 品 製 造 業		164	247	3
野 菜 果 物 販 売 業		270	396	
総 菜 販 売 業		269	415	
菓 子（パンを含む）販 売 業		506	482	
食 品 販 売 業（上 記 以 外）		876	910	
添 加 物（法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く）の製造業		4		
添 加 物 の 販 売 業		246	167	
氷 雪 採 取 業				
器 具・容 器 包 装、お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		113	161	

（注）施設数は、平成22年4月1日現在である。

ウ 食品関係条例対象施設に対する監視指導状況（再掲）

（平成22年度）

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		734	729	1
加 工 水 産 物 販 売 業		616	540	
加 工 水 産 物 製 造 業		80	113	
魚 介 類 等 行 商 業		32	14	
かき作業場	一類			
	二類	6	62	1

（注）施設数は、平成22年4月1日現在である。

(4) 食品収去検査状況

(平成22年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		1,121	6	
小 計		1,105	6	
魚 介 類		95		
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	8	1	大腸菌群
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	11		
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品			
	生食用冷凍鮮魚介類			
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)		137	2	細菌数, 表示
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		81		
乳 製 品		45		
乳類加工品(アイスクリーム類を除き, マーガリンを含む)		1		
アイスクリーム類・氷菓		19	1	大腸菌群
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		82		
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		418	2	表示
菓 子 類		93		
清 涼 飲 料 水		114		
酒 精 飲 料				
氷 雪				
水		1		
か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品				
そ の 他 の 食 品				
添 加 物 及 び そ の 製 剤				
器 具 及 び 容 器 包 装				
お も ち や				
小 計		16		
乳	生 乳			
	牛 乳	9		
	低 脂 肪 牛 乳	2		
	加 工 乳	1		
	そ の 他 の 乳	4		

(5) 集団食中毒発生状況

(平成22年)

N○	発生年月日	発生場所	喫食者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質	原因施設	喫食場所	事件の概要	発生要因
	なし										

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒

生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況

(平成22年度)

区 分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町	福 山 市	府 中 市	神 石 高 原	
行政区域内人口	798,134	102,606	150,526	18,229	471,299	44,421	11,053	
計	施設数	28	5	-	8	-	4	11
	立入検査件数	37	6	-	11	-	7	13
	計画給水人口	74,713	10,520	-	13,760	-	43,680	6,753
	現在給水人口	49,866	3,289	-	8,367	-	33,572	4,638
上水道	施設数	2	-	-	1	-	1	-
	立入検査件数	6	-	-	2	-	4	-
	計画給水人口	45,880	-	-	7,280	-	38,600	-
	現在給水人口	34,387	-	-	4,898	-	29,489	-
簡易水道	施設数	26	5	0	7	0	3	11
	立入検査件数	31	6	0	9	0	3	13
	計画給水人口	28,833	10,520	0	6,480	0	5,080	6,753
	現在給水人口	15,479	3,289	0	3,469	0	4,083	4,638
専用水道	施設数	0	-	-	-	-	-	-
	立入検査件数	0	-	-	-	-	-	-
	現在給水人口	0	-	-	-	-	-	-
簡易専用水道	施設数	0	-	-	-	-	-	-
	立入検査件数	0	-	-	-	-	-	-
小規模水道	施設数	0	-	-	-	-	-	-
	立入検査件数	0	-	-	-	-	-	-

(注1)行政区域内人口、計画給水人口及び現在給水人口は、平成22年3月31日現在である。

(注2)施設数は、平成22年度に給水実績のある上水道、簡易水道の事業数、専用水道の施設数であり、当該年度中に竣工したものを含む。

(注3)立入検査件数は平成22年度における実績値であり、施設数には同年度中に竣工したものを含む。

(注4)浄水受水専用水道の現在給水人口は専用水道の合計値に含めないが、施設数、立入検査数は合計値に含む。

(注5)国認可の上水道、市町に事務移譲している専用水道、簡易専用水道及び小規模水道は、施設数以下に含まない。

(2) 狂犬病予防業務の状況

(平成22年度)

区分	総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
登録頭数	15,278	5,983	7,750	1,545
	-(1,276)	-(412)	-(738)	-(126)
予防注射頭数	10,858	4,196	5,476	1,186

(注)登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段()内は、新規登録頭数である。

薬事対策

(1) 薬事等監視指導状況

(平成22年度)

区 分	施 設 数							立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	三原市	尾道市	世羅町	福山市	府中市	神石高原町			
計	1,723	644	922	122	29	5	1	391	22.7	
薬局(既存薬局を含む。)	172	61	104	7				117	68.0	
薬局製造販売業(薬局製造業)	-								-	
医薬品販売業	小 計	42	17	21	4	-	-	18	42.9	
	店 舗 販 売 業	25	10	12	3			13	52.0	
	既存一般販売業	4	1	3	0			2	50.0	
	既存薬種商等	13	6	6	1			3	23.1	
	特例販売業									
	小 計	16	6	10	-	-	-	-	9	56.3
	一 般	4	1	3	0				0	0.0
	駅構内売店	1	1	0	0				0	0.0
	歯科用医薬品取扱者	1	0	1	0				0	0.0
	ガス性医薬品等取扱者	10	4	6	0				9	90.0
卸売販売業(みなし卸売販売業を含む。)	25	9	15	1				22	88.0	
高度管理医療機器等の販売業・賃貸業	113	48	61	4				139	123.0	
管理医療機器販売業・賃貸業	1,280	489	691	100				85	6.6	
温泉	源 泉	75	14	20	6	29	5	1	1	1.3
	利 用 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 施設数は、平成23年3月31日現在である。

(2) 毒劇物監視指導状況

(平成22年度)

区 分	施 設 数				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	三原市	尾道市	世羅町			
計	233	71	147	15	136	58.4	
製 造 業	6	4	2	0	3	50.0	
輸 入 業	-	0	0	0		-	
販 売 業	小 計	222	65	142	15	130	58.6
	一 般	161	54	99	8	98	60.9
	農 業 用 品 目	59	11	41	7	29	49.2
	特 定 品 目	2	0	2	0	3	150.0
業 務 上 取 扱 者	小 計	5	2	3	-	3	60.0
	電 気 め つ き 事 業	1	1	0	0	1	100.0
	金 属 熱 処 理 事 業	-	0	0	0		-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	3	1	2	0	2	66.7
	し ろ あ り 防 除 事 業	1	0	1	0	0	0.0

(注) 施設数は、平成23年3月31日現在である。

(3) 麻薬・覚せい剤立入検査状況

(平成22年)

区 分	施設数等				立入検査件数	監視指導率 (%)	
	総数	三原市	尾道市	世羅町			
計	1,386	520	802	64	531	38.3	
麻 薬	小 計	304	112	179	13	153	50.3
	家庭麻薬製造業者	-	0	0	0	-	-
	卸売業者	6	1	5	0	8	133.3
	小売業者	127	47	73	7	101	79.5
	病 院	25	13	11	1	31	124.0
	一般診療所	118	30	84	4	9	7.6
	歯科診療所	-	0	0	0	-	-
	飼育動物診療施設	18	11	6	1	-	-
	研究者	10	10	0	0	4	40.0
大麻	研究者	4	4	0	0	4	100.0
向 精 神 薬	小 計	613	233	351	29	188	30.7
	卸売業者	-	0	0	0	-	-
	免許みなし卸売販売業者	26	10	15	1	22	84.6
	免許みなし薬局	173	62	104	7	123	71.1
	小売業者	-	-	-	-	-	-
	病 院	26	14	11	1	33	126.9
	一般診療所	226	75	141	10	10	4.4
	歯科診療所	128	54	68	6	-	0.0
	飼育動物診療施設	32	16	12	4	-	0.0
	試験研究施設	2	2	0	0	-	0.0
覚 せ い 剤	小 計	4	4	-	-	4	100.0
	施用機関	-	0	0	0	-	-
	研究者	4	4	0	0	4	100.0
覚 せ い 剤 原 料	小 計	461	167	272	22	182	39.5
	取扱者	4	0	4	0	6	150.0
	薬 局	173	62	104	7	133	76.9
	病院・診療所	252	89	152	11	43	17.1
	飼育動物診療施設	32	16	12	4	-	0.0
	研究者	-	0	0	0	0	-

(注1) 施設数は、平成22年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあつては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であつて、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であつて、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

このような地球規模での薬物乱用問題は、世界の国々が一丸となって取り組むべきことであり、かつ、国民一人一人の認識を高める必要があることから、本運動は、「国連薬物乱用根絶宣言」(2009年～2019年)の支援事業の一環として、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を官民一体となって図り、併せて、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

(4) 医薬品収去検査状況

(平成22年度)

区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
定 量 試 験	崩 壊 試 験	4	0	
	アセトアミノフェン	2	0	
	アスコルビン酸	2	0	
	サリチル酸メチル	2	0	
	マレイン酸クロルフェニラミン	2	0	
	エテンザミド	2	0	

(5) 家庭用品の試買検査状況

(平成22年度)

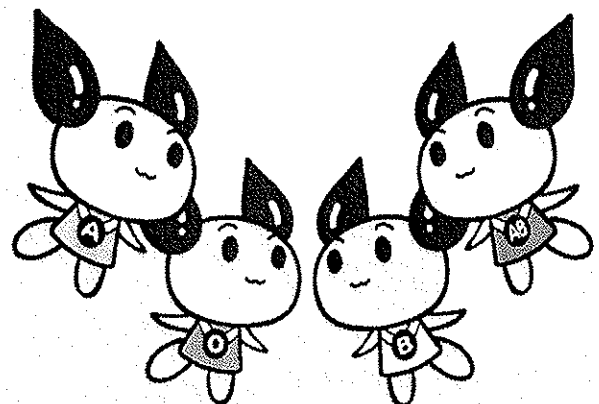
検査項目	試験検査数	不適件数
なし		

(6) 献血状況

(平成22年度)

区 分		総 数	三 原 市	尾 道 市	世 羅 町
受 付 者 数		7,086	3,131	3,797	158
献 血 者	計	5,382	2,329	2,921	132
	200mL	623	295	321	7
	400mL	4,759	2,034	2,600	125

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけつちゃん

環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況

(平成23年3月31日現在)

区分	工場・事業者等数	施設数	来所相談指導件数	届出等受理件数	立入検査延件数	改善命令等件数		
						行政指導	改善命令	一時停止
ばい煙	計	278	651	70	(401) 93	7	-	-
	法による届出	248	461	58	(262) 70	3		
	条例による届出	30	190	12	(139) 23	4		
VOC(揮発性有機化合物)	計	6	25	2	(69) 13	4	-	-
	法による届出	6	25	2	(69) 13	4		
一般粉じん	計	133	505	20	(169) 54	2	-	-
	法による届出	33	161	10	(85) 26	1		
	条例による届出	100	344	10	(84) 28	1		
特定粉じん	計	22	-	22	(-) 22	1	-	-
	発生施設届出	0	0	0				
	排出等作業届出	22		22	22	1		
ダイオキシン類	法による届出	48	46	26	12 37	20		
水質汚濁	計	1,127	-	94	138	16	-	-
	法による届出	976	-	80	126	16		
	条例による届出	151	-	14	12			
	法による許可	89	-	10	120	16	1	

(注1)ばい煙、一般粉じん及び特定粉じんの立入検査の()内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)来所相談指導件数から改善命令等件数までの件数は、平成22年度の状況である。

(2) 土壌汚染、化学物質対策の状況

(平成23年3月31日現在)

区分	許可数(総数)	来所相談指導件数	新規(変更)許可数	届出(申請)等受理件数	立入検査延件数	行政処分件数(許可取消改善命令等)	行政指導件数
土壌汚染対策	計	-	-	16	-	-	-
	汚染土壌処理業	-	0	0	0	0	0
	法による届出		54		13	0	0
	法第14条による指定申請				0		
条例による届出				3	0	0	0
化学物質対策	条例に基づく指導		0				

(注)来所相談指導件数から改善命令等件数までの件数は、平成22年度の状況である。

(3) フロン回収破壊法 登録事業者登録状況

(平成23年3月31日現在)

区分	登録数	来指 所相 導件 談数	新規登録数	立入検査延件数	改善命令等件数	
					行政指導	改善命令
第一種フロン類回収業事業者数	30	15	1	5	0	0

(注) 来所相談指導件数から改善命令等件数は、平成22年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(平成22年度)

区分	総件数	内訳		事案別						
		前年度から の繰越分	本年度 発生分	ばい煙 (カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	28	-	28	-	1	7	-	8	9	3
	(調査指導延件数)		(25)		(1)	(5)		(8)	(8)	(3)
処理済	28		28		1	7		8	9	3
翌年度へ繰越	-		0		0	0		0	0	0

(注1) 処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2) 他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3) 水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(平成22年度)

区分	総件数	内訳	
		現場調査	その他
対応件数	32	32	

(注1) 実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2) その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

(6) 大気汚染測定網(常設)一覧表

(平成23年3月31日現在)

区分		市	町	総数	三原市	尾道市	世羅町
硫酸化物	溶液導電率法又は紫外線蛍光法	2		2	2		
		(2)		(2)	(2)		
	簡易測定法	13		13	12	1	
		(-)		(-)			
窒素酸化物	吸光光度法又は化学発光法	4		4	3	1	
		(-)		(-)			
	簡易測定法	24		24	10	14	
		(-)		(-)			
一酸化炭素		1		1	1		
		(-)		(-)			
光化学オキシダント		3		3	2	1	
		(3)		(3)	(2)	(1)	
浮遊粒子状物質		4		4	3	1	
		(4)		(4)	(3)	(1)	
微小粒子状物質		-		-			
		(-)		(-)			
炭化水素		1		1	1		
		(1)		(1)	(1)		
降下ばいじん		21		21	11	10	
		(-)		(-)			
浮遊粉じん		-		-			
		(-)		(-)			
風	向	4		4	3	1	
風	速	(4)		(4)	(3)	(1)	
温	度	2		2	1	1	
湿	度	(2)		(2)	(1)	(1)	
日射量		1		1	1		
		(1)		(1)	(1)		

(注) 下段()内は、県有施設の再掲。

<光化学オキシダントに係る緊急時措置>

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(平成22年度)

区 分		総件数	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
情 報	本郷・河内	2		2					
	三原	6		1	1	1	3		
	尾道	4				2	2		
	松永	6		1	1	1	3		
注 意 報	本郷・河内	-							
	三原								
	尾道								
	松永	1			1				

(注) 区分の枠内は緊急時発令した地域名である。

緊急時発令基準及び措置

種 類	発令基準(ppm)	措 置
情 報	0.10 以上	排出量(排出ガス量、窒素酸化物量等)を20%以上減少協力
注 意 報	0.12 以上	” ” 20%以上減少要請

(7) 環境調査の実施状況

(平成22年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質 汚	河 川 (湖沼を含む)	小原橋上(沼田川)	12
		小坂川合流前(沼田川)	
		潮止め堰上(沼田川)	
		定屋大橋(沼田川)	
		菅川(沼田川)	
		天井川(沼田川)	
		東町(和久原川)	
		西野川	
		日小橋(栗原川)	
		木門田川合流前(藤井川)	
		三成(藤井川)	
		兵庫橋(藤井川)	
		海 域	
濁	海 水 浴 場	瀬戸田サンセットビーチ	4
		須波海浜公園	4
		しまなみビーチ	4
		地 下 水	三原市 1ヶ所 , 尾道市 2ヶ所
	環 境 ホ ル モ ン 調 査	潮止め堰上(沼田川)、大田橋上流(大田川)、 燧灘北西部(35-37,35-21)	1
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査	三原宮沖測定局, 府中市教育センター測定局(府中)	12
	ア ス ベ ス ト モ ニ タ リ ン グ 調 査	三原宮沖測定局	1
	酸 性 雨		
	そ の 他	特定粉じん排出作業 6箇所, 産業廃棄物中間処理施設 アスベスト調査1箇所	7
騒 音 調 査			
土 壌 汚 染			
ダ イ オ キ シ ン 類	大 気	三原宮浦公園, 尾道東高校	4
	水 質	燧灘北西部(35-40)	1
	底 質	燧灘北西部(35-33,35-40)	2
	土 壌	(三原市), (尾道市)	2

廃棄物対策

(1) 産業廃棄物処理業許可状況

(平成23年3月31日現在)

区 分	許可件数	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	うち全部廃止	失効	再交付	移 管	
									管轄内へ(増)	管轄外へ(減)
総 数 (a + b)	454	24	84	4	228	9	24			
A 収集運搬業 (a ; a ≥ 'a)	384	24	74	2	205	9	23			
+ うち積替え保管を含むもの('a)	59		15		59	2	2			
B 処分業 (b ; b = c + d + e)	70		10	2	23		1			
中間処理業(c)	51		7	2	20		1			
中間処理・最終処分業(d)	11		2		3					
最終処分業(e)	8		1							
産業廃棄物 A										
小計 (a + b)	414	24	79	4	214	8	24			
収集運搬業 (a ; a ≥ 'a)	349	24	69	2	191	8	23			
うち積替え保管を含むもの('a)	55		14		45	2	2			
処分業 (b ; b = c + d + e)	65		10	2	23		1			
中間処理業(c)	48		7	2	20		1			
中間処理・最終処分業(d)	11		2		3					
最終処分業(e)	6		1							
特別管理産業廃棄物 B										
小計 (a + b)	40		5		14	1				
収集運搬業 (a ; a ≥ 'a)	35		5		14	1				
うち積替え保管を含むもの('a)	4		1		3					
処分業 (b ; b = c + d + e)	5									
中間処理業(c)	3									
中間処理・最終処分業(d)	0									
最終処分業(e)	2									

(注) 1 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上している。

2 平成22年度末時点の所管業者の許可件数及び平成22年度に許可した各種許可件数等を計上している。

(2) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(平成23年3月31日現在)

区 分	登録・許可業者数	新規登録・許可件数	更新許可件数	変更許可件数	届出受理件数	
					廃止	その他
引 取 業	140	2	2	-	2	4
フロン類回収業	48	2	0	-	2	3
解 体 業	11	0	3	0	0	4
破 砕 業	5	0	0	0	0	2
合 計	204	4	5	-	4	13

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(3) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(平成23年3月31日現在)

区 分	施 設 数		新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可		届出等受理件数					
			事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	廃 止		そ の 他			
	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者		
施 設 数 合 計	119	5	114	-	3	-	-	-	-	3	5	-	16	
中 間 処 理 施 設	小 計	90	-	90	-	3	-	-	-	3	3	-	12	
	汚 泥	脱 水	3		3						3			
		乾 燥	-											
		天日乾燥	-											
		焼 却	4		4									
	廃 油	油水分離	-											
		焼 却	5		5									
	廃酸・廃アルカリ	中 和	-											
	廃プラスチック類	破 砕	16		16		2					1		1
		焼 却	6		6									
		木くず・がれき類	破 砕	48		48		1				2		9
	木くず・その他	焼 却	6		6									2
	その他		2		2									
	最 終 処 分 場	小 計	29	5	24	-	-	-	-	-	-	2	-	4
安 定 型		19	1	18							2		2	
管 理 型		10	4	6									2	
P C B 廃 棄 物 保 管 事 業 所	152													

(注1)中間処理施設については、種類が一部重複するものがある。

(注2)新規・変更許可件数及び届出等受理件数は、平成22年度の状況である。

(4) 産業廃棄物関係立入指導等状況

(平成22年度)

事業 番号	調査等	調査件数		指導件数			指導内容								
		実施事業所数	調査等うち中間処理施設	延べうち中間処理施設	件うち埋立処分場	分析検体数	命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導票	指導事項のうち改善された件数	指導事項のうち指導事項中の件数	
1	有害物質排出事業所立入検査	42	46				20								
2	公害防止協定事業所立入検査	2	5												
3	産業廃棄物処理業立入検査	76	214	169	24		1		1		26	6	33	31	
4	産業廃棄物埋立処分場立入検査	9	17				17		1		1	1	3	3	
	事業者 処理業者	20	36				36								
5	建設業立入検査	7	7												
6	県外産廃事前協議確認立入検査	21	21	21											
7	医療廃棄物排出事業所立入検査	34	34								1	6	6	6	
8	P・C・B廃棄物保管事業所立入検査	22	25								1	6	7	7	
9	焼却施設立入検査	8	15												
10	産業廃棄物運搬車輻検査 (回数・台数)	3	38							2	7	10	19	19	
11	不法投棄等監視ランドパトロール (回数・件数)	10	47												
12	不法投棄等監視スカイパトロール (回数・件数)	1	14												
13	不法投棄等監視シーパトロール (回数・件数)	2	15												
14	スライパトロールのフロア調査	1	1										1	1	
15	産業廃棄物に係る事 案処理立入検査	26	31							4	5	16	25	14	
	事業者 処理業者	8	79	69	4		30		7	2	5	8	35	6	
16	その他事業所立入検査	2	3												
17	許可(変更許可)申請等指導件数	781	781												
18	自動車リサイクル法 関係申請等指導件数	33	33												
	登録業者 許可業者	20	20												
19	自動車リサイクル法 関係立入検査	10	11												
	登録業者 許可業者	12	13										1	1	
合 計		1,150	1,506	259	28		104		7	6	9	53	130	84	46

(注)1 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上している。例えば、産廃処理業に立入り、県外産廃事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上している。
(注)2 産業廃棄物埋立処分場立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分地への立入検査は、産廃処理業立入検査等に計上している。
(注)3 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入している。
(注)4 許可(変更許可)申請指導件数には、変更届に係るものも含む。

(5) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

(平成22年度)

種類	協議 件数	承認 件数	搬出元都 道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物 の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
産廃	179	179	11	岡山、鳥取、島根、山口、愛媛、香川、徳島、兵庫、三重、大阪府、京都府	汚泥、廃酸、廃アルカリ、廃油、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ガラス陶磁器くず、がれき類	(有)すか、(有)モトヒロ、(有)吾城、(株)中国開発、藤嵩工業(株)、(株)尾道開発、(株)岩村鋼	0	
特管	2	2	2	岡山県、三重県	廃油	(株)中国開発	0	
計					計 9種類			
産廃	8	8	2	愛媛県、兵庫県	廃プラスチック類、金属くず、ガラス陶磁器くず、がれき類	(有)モトヒロ、岩田陸運(有)、(株)田中組、藤嵩工業(株)	0	
特管	0	0	0				0	
計					計 4種類			

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容
平成22年7月30日	広島県東部厚生環境事務所	広島県尾道庁舎	三原市、尾道市、世羅町、尾道海上保安部、三原警察署、尾道警察署、因島警察署、世羅警察署、東部建設事務所、東部農林水産事務所、東部建設事務所三原支所、東部教育事務所、東部厚生環境事務所、産業廃棄物対策課	25	廃棄物不法投棄防止対策の整備及び廃棄物不法投棄等監視パトロールの実施

V その他の資料

その他の資料

(1)管内の保健・医療・福祉関係の主要施設一覧

(平成23年4月1日現在)

(注)支所管内分を除く。

区分	名称	〒	住所	設置者	定員	TEL	設置年月日	施設の種別等
介護保険施設の	(医)仁康会本郷中央病院	729-0414	三原市本郷町下北方一丁目7-30	(医)仁康会	41	(0848)86-6780	H12.3.30	介護療養型医療施設
	(社医)里仁会仁生病院	723-0051	三原市宮浦六丁目16-17	(社医)里仁会	111	(0848)64-4111	H12.3.30	
	(社医)里仁会白龍湖病院	729-1321	三原市大和町和木1504-1	(社医)里仁会	53	(0847)34-1218	H14.6.1	
	三原市医師会病院	723-0051	三原市宮浦一丁目15-1	(社)三原市医師会	26	(0848)62-3113	H12.3.30	
	(医)社団回生会永井医院	722-2411	尾道市瀬戸田町瀬戸田349-7	(医)社団回生会永井医院	7	(0845)27-0020	H13.6.1	
	(医)社団神田会木曾病院	722-0016	尾道市神田町2-24	(医)社団神田会	54	(0848)23-5858	H12.3.22	
	(医)社団杏佑会笠井病院	722-0045	尾道市久保一丁目3-19	(医)社団杏佑会	16	(0848)37-2308	H12.3.30	
	(医)社団博和会得本医院	722-0073	尾道市向島町5450	(医)社団博和会得本医院	10	(0848)45-0555	H12.3.30	
施設	(医)吉原胃腸科外科	722-0062	尾道市向東町8681-1	(医)吉原胃腸科外科	10	(0848)45-0007	H12.3.22	
	山本病院	729-0141	尾道市高須町735	木村 邦夫	39	(0848)46-0634	H12.3.10	
障害者の	(1)児童関係施設							知的障害児通園施設
	あづみ園	722-0042	尾道市久保町1811	(社福)あづみの森	通所36	0848-20-7887	H12.10	
障害者の	(2)障害者支援施設							障害者支援施設
	野波苑	723-0035	三原市須波ハイツ四丁目15-1	(社福)松友福祉会	入所50 生活50	0848-69-0568	H20.4	
	大和学園	729-1322	三原市大和町箱川1470	(社福)みどりの町	入所40 生活50	0847-34-0169	H21.4	
	大和農園	729-1322	三原市大和町箱川1470-2	(社福)みどりの町	入所40 生活40	0847-34-1010	H23.4	
	広島聖光学園	729-2361	三原市小泉町1044	(社福)広島聖光学園	入所50 職員5 教員35 児童18	0848-66-3456	H22.4	
尾道サンホーム	722-0231	尾道市木ノ庄町畑530	(社福)尾道さつき会	入所30 生活40	0848-48-4070	H23.4		
障害者の	(3)日中活動事業所							日中活動事業所
	ピッコロ	723-0001	三原市深町480-1	(社福)あけぼの	就移6 就移14	0848-63-7007	H23.3	
	やっさ工房	723-0003	三原市中之町5-3-7	(社福)和来原会	就移20	0848-67-7101	H20.4	
	チュールップ	723-0046	三原市明神2-14-37	(社福)三原のぞみの会	生活6 就移14 就移10	0848-64-7407	H19.4	
	三原さきほ作業所	723-0046	三原市明神一丁目18-1	(社福)三原のぞみの会	生活25 就移15	0848-63-4563	H21.4	
	みのり作業所	723-0051	三原市宮浦町4-10-10	(社福)みのり会	生活15 就移15	0848-67-7355	H18.10	
	もりの輝舎	729-1322	三原市大和町箱川1470	(社福)みどりの町	就移12 就移28	0847-34-1010	H21.4	
	ワークハウスさくら草	729-2361	三原市小泉町4234-1	(医)仁康会	就移39	0848-66-0802	H19.4	
	わいわい工房	723-0003	三原市中之町9-25-18	(医)大慈会	就移10 就移30	0848-63-1588	H23.4	
	指定障害者福祉サービス事業所 PianoPiano	723-0051	三原市宮浦三丁目6-2	NPOPianoPiano	生活20	0848-67-1528	H22.7	
	尾道市デイサービスセンター	720-0551	尾道市浦崎町3593-1	(社福)浦崎会	生活3	0848-73-3144	H19.4	
	尾道社会福祉協議会ふれあいデイサービスセンター	722-0017	尾道市門田町22-5	(社福)尾道市社会福祉協議会	生活8 職員8 生計8	0848-21-1265	H19.4	
	障害者自立支援センターあおぞり	722-0042	尾道市久保町1181	(社福)あづみの森	生活20	0848-20-7551	H19.4	
	瑠璃の屋形	722-0042	尾道市久保町92-2	(社福)尾道のぞみ会	就移6 就移30	0848-37-6040	H19.4	
	やまと	722-0403	尾道市御調町大山田1139-2	(社福)尾道のぞみ会	就移20	0848-76-2356	H21.4	
	デイサービスセンターはなの苑	722-0062	尾道市向東町12255-1	(社福)若野福祉会	職員3	0848-20-6320	H19.4	
	デイサービスセンターひかり苑	722-0202	尾道市原田町榎山田3609	(社福)原田ヒカリ会	生活3	0848-38-0477	H19.4	
	すだちの家	722-1563	尾道市御調町楠野528-3	(社福)尾道さつき会	生活17 就移6 就移17	0848-77-1122	H18.10	
	ワークスさつき	722-0212	尾道市美ノ郷町本郷字新本郷1-142	(社福)尾道さつき会	就移6 就移14	0848-48-5900	H19.4	
	オレンジ作業所	722-2324	尾道市因島田原町3922-2	NPOさざなみ	就移20	0845-22-6856	H18.10	
	しまなみ瀬戸田夢工房	722-2405	尾道市瀬戸田町福田864-4	NPOローズマリー	就移20	0845-27-2270	H18.10	
	デイサービスセンター楽生苑	722-2416	尾道市瀬戸田町林1288-6	(社福)新生福祉会	生活3	0845-27-2943	H19.4	
	さくらの里	722-0022	尾道市栗原町1268-1	(社福)新生福祉会	就移10 就移20	0848-36-6293	H20.4	
	にじ	722-2211	尾道市因島中庄町字油屋新開4804	(社福)若菜	生活20	0845-26-2146	H19.4	
	因島であいの家	723-2101	尾道市因島大浜町427-9	(社福)若菜	生活25 就移15	0845-24-1000	H20.4	
	ドリームズ	723-2102	尾道市因島重井町59-1	(社福)若菜	就移20	0845-24-3965	H22.4	
	夢空間こころびあ	729-0141	尾道市高須町4754-5	(医療)はっぴねず	就移20	0845-29-5150	H20.12	
すが野の里	722-0333	尾道市御調町大塔494	(社福)若菜	生活20	0848-77-0307	H23.3		
バスポート	722-0022	尾道市栗原町1268-1	(社福)萌え木の里	就移10 就移10	0848-22-8360	H23.4		
ワークアップ	722-0055	尾道市新高山二丁目2631-7	(社福)萌え木の里	就移20	0848-46-1320	H23.4		
障害福祉サービス事業所 せらの風	722-1111	世羅郡世羅町寺町1568-2	(社福)みつば会	生活26 就移14	0847-22-2715	H21.10		
障害者の	(4)身体障害者関係							身体障害者通所授産施設
	ワークセンター「創造」第一事業所	723-0142	三原市沼田東町末光453-1	(社福)創造	通所20	0848-66-4531	H9.4	
尾道市身体障害者福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5	尾道市	—	0848-22-8343	S58.6	身体障害者福祉センターB型	
障害者の	(5)知的障害者関係							知的障害者授産施設
	ワークセンター「創造」第二事業所	723-0142	三原市沼田東町末光453-1	(社福)創造	通所20	0848-66-4531	H9.4	
	尾道さつき作業所	722-0021	尾道市久山田町101	(社福)尾道さつき会	通所45	0848-23-8004	S58.4	
	むかししま作業所	722-0073	尾道市向島町6419	(社福)尾道さつき会	通所30	0848-44-6450	H6.6	
	あやめの里	722-0354	尾道市御調町緑目935-5	(社福)若菜	通所20	0848-77-0877	H15.12	
障害者の	(6)精神障害者関係							精神障害者生活訓練施設
	あいあい寮	723-0003	三原市中之町9-25-14	(医)大慈会	20	0848-63-1566	H5.3	
瑠璃寮	722-0042	尾道市久保町1714-1	(社福)尾道のぞみ会	20	0848-20-7676	H11.4		

	三原市さつき荘	723-0016	三原市宮沖一丁目18-6	三原市	世帯15	0848-63-8536	S25.6	母子生活支援施設
	尾道母子生活支援センター「エスポワール」	722-0042	尾道市久保町1733	(社福)尾道厚生会	世帯20	0848-20-7171	S25.4	
	子供の家三美園	722-0215	尾道市美ノ郷町三成372	(社福)広島県同協保護財団	90 小規模6	0848-48-0045	S25.10	児童養護施設
	三原市児童館	723-0014	三原市城町1-18-1	三原市	—	0848-67-1123	H10.4	
児	尾道市北久保児童館	722-0041	尾道市防地町26-24	尾道市	—	0848-37-2631	S48.9	児童館
	尾道市児童センター	722-0017	尾道市門田町22-5	尾道市	—	0848-22-8385	S58.6	
	チャーチスクール	722-0006	尾道市沖御町13-50	日本キリスト教団尾道宣和伝道所	—	0848-22-9867	S46.8	
	港町保育所	723-0017	三原市港町三丁目21-1	三原市	45	0848-62-4498	S24.7	
	幸崎保育所	729-2252	三原市幸崎能地三丁目14-1	三原市	35	0848-69-0109	S25.4	
	宮沖保育所	723-0016	三原市宮沖五丁目5-1	三原市	150	0848-62-3236	S27.6	
	糸崎保育所	729-0324	三原市糸崎三丁目5-1	三原市	45	0848-62-4397	S29.7	
	和田保育所	723-0041	三原市和田二丁目19-12	三原市	45	0848-62-3654	S44.4	
童	中之町保育所	723-0003	三原市中之町一丁目4-12	三原市	50	0848-64-0838	S47.11	
	高坂保育所	729-0472	三原市高坂町真良2153	三原市	30	0848-66-3760	S50.6	
	長谷保育所	723-0132	三原市長谷一丁目5-21	三原市	60	0848-66-2347	S51.4	
	宗郷保育所	723-0044	三原市宗郷四丁目8-19	三原市	60	0848-64-4660	S53.5	
	本郷保育所	729-0417	三原市本郷南五丁目8-1	三原市	90	0848-86-3302	S29.4	
	本郷ひまわり保育所	729-0414	三原市下北方一丁目8-1	三原市	120	0848-86-5512	H16.4	
	久井保育所	722-1303	三原市久井町下津1445-2	三原市	60	0847-32-6150	S28.9	
	羽倉保育所	722-1413	三原市久井町羽倉1341-3	三原市	60	0847-32-6327	S34.4	
の	大和認定こども園	729-1406	三原市大和町下徳良697-2	三原市	135	0847-35-1160	H20.4	
	聖心保育園	723-0011	三原市東町三丁目13-6	(社福)カリタスの園	120	0848-63-6200	S26.2	
	桂香保育園	723-0062	三原市本町三丁目26-1	(社福)桂香福祉会	90	0848-64-6711	S27.4	
	愛光園保育所	723-0004	三原市館町二丁目2-12	(社福)地の塩福祉会	90	0848-62-5624	S48.4	
	紅梅保育所	723-0065	三原市西野三丁目8-18	(社福)三原のぞみの会	140	0848-62-7039	S54.4	
	さくら保育園	723-0051	三原市宮浦6丁目21-12	(社福)樺学園	120	0848-63-2412	H15.1	
た	あさかぜ保育園	723-0145	三原市沼田東町片島249-3	(社福)創造	70	0848-60-9188	H17.6	
	さんさんみなと保育園	723-0017	三原市港町一丁目6-6 コウキビル2F	(社福)泰清会	60	0848-63-3839	H19.4	
	あやめが丘保育園	729-0474	三原市沼田西町認定66-308	(社福)三警会	60	0848-66-5455	H23.6	
	るり保育所	722-0043	尾道市東久保町20-14	尾道市	110	0848-37-8776	H15.4	
	長江保育所	722-0033	尾道市東土堂町19-3	尾道市	60	0848-22-8834	S26.11	
	浦崎認定こども園	720-0551	尾道市浦崎町2822	尾道市	60	0848-73-2004	S39.4	
め	向東保育所	722-0062	尾道市向東町12323-2	尾道市	90	0848-44-2498	S36.9	
	のぞみが丘保育所	722-0022	尾道市栗原町1526-1	尾道市	120	0848-23-6302	S48.1	
	北久保保育所	722-0041	尾道市防地町26-27	尾道市	60	0848-37-8635	S48.8	保育所
	西藤保育所	729-0142	尾道市西藤町1584-1	尾道市	90	0848-55-6920	S53.4	
	御調中央保育所	722-0316	尾道市御調町花原94	尾道市	90	0848-76-0044	S25.4	
	御調西保育所	722-0344	尾道市御調町丸門田1484-1	尾道市	60	0848-76-1980	S29.5	
	江島保育所	722-0073	尾道市向島町1744-6	尾道市	60	0848-44-0444	S24.12	
	歌島中央保育所	722-0073	尾道市向島町5931	尾道市	120	0848-44-1445	S56.3	
の	歌島西部保育所	722-0073	尾道市向島町7948	尾道市	90	0848-44-2359	S48.4	
	みゆき保育所	722-0073	尾道市向島町11231-1	尾道市	90	0848-44-0846	S63.4	
	土生保育所	722-2323	尾道市因島土生町1738-2	尾道市	90	0845-22-0967	S24.12	
	田熊保育所	722-2324	尾道市因島田熊町1960	尾道市	90	0845-22-0481	S27.6	
	三丘認定こども園	722-2322	尾道市因島三丘町2096-2	尾道市	55	0845-22-0386	S27.9	
	外浦保育所	722-2213	尾道市因島外浦町62	尾道市	60	0845-24-0218	S28.3	
施	西浦保育所	722-2211	尾道市因島中庄町2077-5	尾道市	120	0845-24-2581	S53.4	
	大浜保育所	722-2101	尾道市因島大浜町1691-3	尾道市	30	0845-24-0425	S27.12	
	栗原保育園	722-0025	尾道市栗原東二丁目4-32	(社福)和氣福祉会	120	0848-22-2566	S26.4	
	吉和保育園	722-0006	尾道市沖御町5-9	(社福)広島県同協保護財団	90	0848-22-5538	H23.4	
	友愛保育園	722-0001	尾道市手崎町1-28	(社福)友愛福祉会	60	0848-22-8646	S43.11	
	山波保育園	722-0052	尾道市山波町1256	(社福)和氣福祉会	60	0848-37-5522	S57.4	
	めくみ保育園	722-0321	尾道市御調町本750-1	(社福)清水福祉会	45	0848-76-0401	S53.5	
	大慈保育園	722-2402	尾道市瀬戸田町宮原414	(社福)美光福祉会	30	0845-28-0610	S55.4	
段	たちばな保育園	722-2417	尾道市瀬戸田町名荷3508-2	(社福)薬王山福祉会	30	0845-27-0410	S28.7	
	こざくら保育園	722-2413	尾道市瀬戸田町沢8	(社福)地藏院福祉会	80	0845-27-1788	S46.9	
	北保育園	722-2416	尾道市瀬戸田町林1556-2	(社福)若葉福祉会	40	0845-27-0651	S54.4	
	こうざん保育所	722-1122	世羅郡世羅町小世良82-2	世羅町	90	0847-22-0281	S26.12	
	いお保育所	729-3307	世羅郡世羅町伊尾1953-1	世羅町	45	0847-24-0777	S28.8	
	にしおた保育所おおみ分園	722-1202	世羅郡世羅町安田389	世羅町	30	0847-29-0059	S38.3	
	にしおた保育所	722-1626	世羅郡世羅町賀茂3132-2	世羅町	45	0847-27-0034	S30.12	
	せらにし保育所	722-1701	世羅郡世羅町小園4495-1	世羅町	60	0847-37-1056	S28.4	
	世羅めくみ保育園	722-1112	世羅郡世羅町本郷582-1	(学)恵泉学園	120	0847-25-5223	H21.4	

保健活動の ための 施設	三原市総合福祉健康センター	723-0014	三原市城町一丁目2-1	三原市	-	0848-67-6061	H8.11	市町保健センター
	本郷保健福祉健康センター	729-0412	三原市本郷町本郷4738-4	三原市	-	0848-86-3609	S62.2	
	久井保健福祉健康センター	722-1412	三原市久井町和草1906-1	三原市	-	0847-32-8551	H7.12	
	大和保健福祉健康センター	729-1492	三原市大和町下徳良111	三原市	-	0847-34-0960	H4.11	
	尾道市総合福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5	尾道市	-	0848-22-8343	S58.6	
	御調保健福祉センター	722-0311	尾道市御調町市107-1	尾道市	-	0848-76-2235	H9.2	
	因島保健センター	722-2324	尾道市因島田熊町4482-6	尾道市	-	0845-22-4575	S52.4	
	瀬戸田福祉保健センター	722-2416	尾道市瀬戸田町林1288-7	尾道市	-	0845-27-3849	S61.4	
	甲山保健福祉センター	722-1121	世羅郡世羅町西上原426-3	世羅町	-	0847-22-5119	H8.10	
	世羅保健福祉センター	722-1112	世羅郡世羅町本郷947	世羅町	-	0847-25-0294	H8.5	
	せらにタウンセンター	722-1701	世羅郡世羅町小国3381	世羅町	-	0847-37-2115	S51.5	
その他の 施設	(株)オーエムエル	722-0073	尾道市向島町12384-4	(株)オーエムエル	-	0848-44-3665	H5.7	衛生検査所
	みつき清風園	722-0353	尾道市御調町高尾45	尾道市	100	0848-77-0030	S34.4	救護施設
	尾道市総合福祉センター	722-0017	尾道市門田町22-5	尾道市	-	0848-22-8343	S58.6	母子福祉センター

(2)管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(平成23年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等	
連携のたのめ団体	尾三地域保健対策協議会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部厚生環境事務所・保健所内	(0848)25-2011	地域保健対策協議会	
	三原市歯科衛生連絡協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市保健福祉課内	(0848)67-6061	歯科衛生連絡協議会	
	尾道市歯科衛生連絡協議会	722-0045	尾道市門田町22-5 尾道市健康推進課内	0848-24-1960		
	世羅地区歯科衛生連絡協議会	722-1112	世羅郡世羅町本郷918-3 公立世羅中央病院内	0847-22-1127	献血推進協議会	
	三原市献血会	723-0014	三原市城町一丁目2-1	(0848)67-6234		
	尾道市献血推進協議会	722-0017	尾道市門田町22-5	(0848)24-1177	民生委員児童委員協議会	
	三原市民生委員児童委員連合協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市社会福祉協議会内	(0848)63-0570		
	尾道市連合民生委員児童委員協議会	722-0045	尾道市久保一丁目15-1 尾道市役所福祉保健部社会福祉課庶務係	(0848)25-7122		
	世羅町民生委員児童委員協議会	722-1112	世羅郡世羅町本郷947 世羅保健福祉センター・世羅町保健福祉課内	(0847)25-0072		
	府中市民生委員児童委員協議会	726-0003	府中市元町919-3 府中市保健福祉総合センター内	(0847)47-1294		
	団体	神石高原町民生委員児童委員協議会	720-1522	神石高原町小島1748 神石高原町社会福祉協議会	(0847)85-2330	社会福祉協議会
		三原市社会福祉協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市総合保健福祉センター内	(0848)63-0570	
尾道市社会福祉協議会		722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)22-8385		
世羅町社会福祉協議会		722-1121	世羅郡世羅町西上原426-3	(0847)22-3162		

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
職能団体	三原市医師会	723-0051	三原市宮浦一丁目15-1 三原市医師会病院内	(0848)62-2283	医師会
	尾道市医師会	722-0025	尾道市栗原東二丁目4-33 尾道市医師会館内	(0848)25-3151	
	因島医師会	722-2211	尾道市因島中庄町1962 因島医師会病院内	(0845)24-1210	
	世羅郡医師会	722-1112	世羅郡世羅町本郷825-1 瀬尾医院内	(0847)22-1148	歯科医師会
	三原市歯科医師会	723-0015	三原市内一町三丁目13-3 伊藤歯科医院内	0848-62-2428	
	尾道市歯科医師会	722-0215	尾道市美ノ郷町三成1138-1 さいだ歯科医院内	0848-48-0014	
	因島歯科医師会	722-2323	尾道市因島土生町1896-4 斎藤歯科医院内	(0845)22-0283	
	竹原・豊田歯科医師会	725-0301	豊田郡大崎上島町中野1737-1 絆中歯科医院内	(08466)4-4012	
	御調・世羅郡歯科医師会	722-1112	世羅郡世羅町本郷867-6 橋本歯科医院内	(0847)22-3356	薬剤師会
	三原薬剤師会	723-0003	三原市中之町2-1-23 タモリ薬局内	(0848)63-7676	
	尾道薬剤師会	722-0002	尾道市古浜町9-1 あい薬局内	(0848)22-3566	
	因島薬剤師会	722-2323	尾道市因島土生町2016-3 ひまわり薬局内	(0845)22-8374	医薬品登録販売者協会
	東広島薬剤師会	729-1406	三原市大和町下徳良2334-1 かんだ薬局内	(0847)35-1416	
	広島県医薬品登録販売者協会尾道支部	729-0141	尾道市高須町5042	(0848)46-0808	看護協会
	広島県看護協会三原・尾道支部	723-0014	三原市城町三丁目1-1 港湾ビル2階 210号室	(0848)64-1616	
	三原栄養士会	723-0051	三原市宮浦一丁目15-1 三原市医師会病院内	(0848)62-3113	栄養士会
	尾道地区病院栄養士会	722-0141	尾道市高須町735 山本病院内	(0848)46-4669	
	尾道地域栄養士会	722-0336	尾道市御調町江田447	(0848)76-2008	歯科衛生士会
広島県歯科衛生士会三原・尾道地区会	729-0321	三原市本原町四丁目4-1	(0848)68-1079		
尾道地方獣医師会	723-0044	三原市宗郷二丁目11-17 梶本宅	(0848)67-1585	調理学会	
尾道調理学会	722-0073	尾道市向島町5215-3	(0848)44-5986		

同 業 組 合	広島県クリーニング生活衛生同業組合三原支部	723-0052	三原市皆実五丁目1-19	(0848)62-7096	クリーニング生活衛生同業組合
	広島県クリーニング生活衛生同業組合尾道支部	722-0052	尾道市山波町2301-21	(0848)20-7055	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合因島支部	722-2322	尾道市因島中庄町1540	(0845)24-0614	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合福山支部	721-0974	福山市東深津町三丁目10-8	(084)923-4476	
	広島県クリーニング生活衛生同業組合府中支部	726-0013	府中市高木町531	(0847)45-3548	
	広島県興行生活衛生同業組合 福山支部	720-0044	福山市笠岡町4-4 榎フェーレック	(084)924-1820	興行生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合尾道支部	722-0025	尾道市原東一丁目10-9	(0848)23-2155	公衆浴場業生活衛生同業組合
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島土生町1942-1	(0845)22-2966	
	広島県公衆浴場業生活衛生同業組合 府中支部	726-0004	府中市府中町1-13	(0847)41-3013	
	広島県美容業生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町一丁目20-11	(0848)62-2201	
	広島県美容業生活衛生同業組合世羅支部	722-1112	世羅郡世羅町本郷字川口5-6	(0847)22-2252	
	広島県美容業生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保二丁目5-10	(0848)37-4824	美容業生活衛生同業組合
	広島県美容業生活衛生同業組合因島支部	722-2211	尾道市因島中庄町4513-4	(0845)24-0454	
	広島県美容業生活衛生同業組合福山支部	720-0031	福山市三吉町四丁目13-32	(084)932-1259	
	広島県美容業生活衛生同業組合府中支部	726-0003	府中市元町495-10	(0847)45-6283	
	広島県理容生活衛生同業組合三原支部	723-0041	三原市和田二丁目17-19	(0848)62-6806	
	広島県理容生活衛生同業組合甲山支部	722-1114	世羅郡世羅町東神崎357-11	(0847)22-0603	理容生活衛生同業組合
	広島県理容生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保二丁目6-35	(0848)37-2485	
	広島県理容生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島田熊町5437-3	(0845)22-1872	
	広島県理容生活衛生同業組合福山支部	721-0975	福山市西深津町1-13-6	(084)924-1385	
	広島県理容生活衛生同業組合府中支部	726-0032	府中市府中町736	(0847)41-3278	
	広島県理容生活衛生同業組合三和支部	729-3515	神石郡神石高原町福永1494-2	(08478)07-0210	ホテル旅館生活衛生同業組合
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町1-2-1	(0848)63-2111	
	広島県ホテル旅館生活衛生同業組合尾道支部	722-0045	尾道市久保三丁目14-1	(0848)37-1112	
	福山ホテル旅館組合	720-0064	福山市基広町5-23 吉方ビル305	(084)923-0681	
広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 府中支部	726-0003	府中市府元町468-3	(0847)46-3111		
広島県飲食業生活衛生同業組合三原支部	723-0017	三原市港町三丁目3-6	(0848)63-3678	飲食業生活衛生同業組合	
広島県飲食業生活衛生同業組合尾道飲食支部	722-0035	尾道市土堂一丁目15-22	(0848)22-3683		
広島県飲食業生活衛生同業組合瀬戸田支部	722-2411	尾道市瀬戸田町瀬戸田264-3	(0845)27-2155		
広島県飲食業生活衛生同業組合因島支部	722-2323	尾道市因島土生町1809-20	(0845)22-2211		
広島県飲食業生活衛生同業組合世羅支部	722-1123	世羅郡世羅町甲山277-2	(0847)22-0122		
広島県食肉販売業生活衛生同業組合三原支部	723-0017	三原市港町一丁目4-15	(0848)62-4272	食肉販売業生活衛生同業組合	
広島県食肉生活衛生同業組合尾三支部	729-0106	福山市高西町三丁目2-14	(084)930-0556	食肉生活衛生同業組合	
広島県すし商生活衛生同業組合尾道支部	722-0002	尾道市古浜町1-13	(0848)23-3625	すし商生活衛生同業組合	
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合三原支部	723-0014	三原市城町二丁目4-18	(0848)81-0345	喫茶飲食生活衛生同業組合	
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合尾道支部	729-0141	尾道市高須町1274-1	(0848)46-1478		
広島県喫茶飲食生活衛生同業組合因島支部	722-2324	尾道市因島田熊町須磨区	(0845)22-5112		
三原食品衛生協会	723-0015	三原市内一丁目二丁目4-1 東部建設事務所三原支所内	(0848)64-2910	食品衛生協会	
尾道食品衛生協会	722-0002	尾道市古浜町26-12 尾道庁舎内	(0848)23-8130		
因島食品衛生協会	722-2324	尾道市因島田熊町4482-1 因島福祉会館内	(0845)22-3259		
自 主 組 織	三原市食生活改善推進員連絡協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1サン・シープラザ内	(0848)67-6234	食生活改善推進協議会
	尾道市保健推進員連絡協議会	722-0017	尾道市門田町22-5	(0848)24-1177	
	世羅町食生活改善推進協議会	722-1112	世羅郡世羅町本郷947	(0847)25-0294	
	三原市公衆衛生推進協議会	723-0014	三原市城町一丁目2-1 三原市総合保健福祉センター内	(0848)67-5830	公衆衛生推進協議会
	尾道市公衆衛生推進協議会	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター内	(0848)24-1177	
	世羅町公衆衛生推進協議会	722-1121	世羅郡世羅町西上原123-1	(0847)22-4513	
	三原断酒友の会	723-0017	三原市港町二丁目5-10	(0848)63-1667	断酒会
	尾道断酒うず瀬会	722-0062	尾道市向東町1770-16	(0848)45-3171	
	備前断酒新生会	722-2322	尾道市因島三庄町三区1518	(0845)22-0910	
	親 戚	広島県業務用防止指導員尾三地区協議会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部保健所内	(0848)25-2011
三原市母子保健推進委員会		723-0014	三原市城町一丁目2-1	(0848)67-6061	
因島児童連合会		722-2324	尾道市因島田熊町竹長4482-6	(0845)22-4575	
世羅町母子保健推進委員会	722-1121	世羅郡世羅町本郷947	(0847)25-0294		
そ の 他 の 体	三原難病等友の会	723-0015	三原市城町一丁目2-1 三原市社会福祉協議会内	(0848)67-9339	難病患者・家族の会
	三原パーキンソン病友の会	723-0015	三原市城町一丁目2-1 三原市社会福祉協議会内	(0848)67-9339	
	リウマチ同病者「すみれ会」	723-0064	三原市西宮一丁目4-32	(0848)62-7024	
	肝臓病患者会「三原肝友会」	723-0014	三原市城町一丁目22-13	(0848)64-4114	
	心臓病の子どもを守る会	723-0051	三原市宮浦一丁目6-11	(0848)63-5412	
	膠原病患者の会「あんず会」	729-2361	三原市小泉町32-34	(0848)66-3969	
	尾道難病友の会	722-0002	尾道市古浜町26-12 東部保健所保健課内	(0848)25-2011	
	尾道パーキンソン病友の会	722-0017	尾道市門田町3-42	(0848)23-3525	
	さくら会(膠原病、悪性リウマチ)	722-2322	尾道市因島三庄町2213-1	(0845)22-4159	
	もみじ友の会(腎臓小脳変性症)	722-0026	尾道市原東町8227-2	(0848)25-2913	